

新行財政改革大綱

平成25年度実績

目 次

I 市町村・民間との協働や連携

1 市町村との協働、連携の推進	1
(1) 秋田県・市町村協働政策会議の設置及び運営（一連番号1）	1
(2) 事務事業の共同化、一体化を図る機能合体等の推進（一連番号2）	3
2 市町村・民間との役割分担	5
(1) 市町村に対する権限移譲の推進（一連番号3）	5
(2) 県有施設の市町村・民間への譲渡の推進（一連番号4）	6
(3) アウトソーシングの推進（一連番号5）	8
3 多様な主体との協働の推進	9
(1) 企業・NPO・市町村・高等教育機関など多様な主体との協働を推進するための環境整備（一連番号6）	9
(2) 協働コーディネーターなどの協働を支える人材の育成（一連番号7）	12
4 秋田の元気づくりのための県民参加の推進と情報発信	15
(1) 知事と県民との対話の推進（一連番号8）	15
(2) 各種計画策定や政策決定への県民参加の仕組みづくり（一連番号9）	17
(3) 秋田をアピールする情報発信（一連番号10）	19

II 職員の意識改革とサービス向上

1 職員の能力向上と意識改革	22
(1) 職員研修の見直し（一連番号11）	22
(2) 専門性を持った職員の計画的育成（一連番号12）	24
(3) 職員の地域貢献活動への参加の促進（一連番号13）	26
(4) 職員の意欲向上のための人事評価制度の見直し（一連番号14）	28
2 不断の業務改善の推進	29
(1) 業務の簡素化・迅速化に向けた業務全般にわたる改善（一連番号15）	29
(2) 簡素で効率的な行政運営のためのITの活用（一連番号16）	31
(3) 評価事務の簡素化等政策評価制度全般の見直し（一連番号17）	33
3 県民の利便性の向上	34
(1) 規制の廃止・緩和、行政手続の簡素化（一連番号18）	34
(2) 電子自治体の推進（一連番号19）	35
(3) 県有地や県有施設の有効活用の推進（一連番号20）	37
(4) 公共施設の利用拡大とサービス改善の推進（一連番号21）	39
4 県政運営の公正の確保と透明性の向上	41
(1) 適正な公共調達を行うための取組の推進（一連番号22）	41
(2) 職員の再就職に関する透明性の確保（一連番号23）	43

Ⅲ 県組織の見直しによる業務執行体制の整備

1 職員数の見直し	4 5
(1) 新たな定員適正化計画による職員数の見直し (一連番号24)	45
(2) 出資法人等への関与の縮小 (一連番号25)	46
2 知事部局の組織の再編・見直し	4 7
(1) 知事公室の廃止をはじめとする本庁組織全体の再編 (一連番号26)	47
(2) 行政改革と行政サービス維持の両面からの地域振興局組織の見直し (一連番号27)	48
3 知事部局以外の機関の改革	4 9
(1) 地域の実情に即した教職員の適正配置と学校組織の活力の維持・向上 (一連番号28)	49
(2) 県立高等学校の統合 (一連番号29)	52
(3) 警察本部の改革 (一連番号30)	54
(4) 行政委員会委員報酬のあり方の検討 (一連番号31)	55
(5) 議会事務局サポート機能の強化 (一連番号32)	56
4 地方独立行政法人の経営改善	5 7
(1) 秋田県立医療療育センターを運営する新たな地方独立行政法人の設立 (一連番号33)	57
(2) 地方独立行政法人の経営改善に向けた取組の推進 (一連番号34)	58

Ⅳ 選択と集中による財政運営の推進

1 秋田の発展につながる政策経費の確保	6 0
(1) 既存事業の抜本的な見直しによる重点施策への配分額の確保 (一連番号35)	60
(2) 市町村等の自主性を活かした事業への財政支援 (一連番号36)	62
2 歳出の見直し	6 3
(1) 人件費の縮減 (一連番号37)	63
(2) 県単独補助金の見直し (一連番号38)	65
(3) 公共投資の重点化及びコスト削減 (一連番号39)	67
(4) 事務費、施設運営費等の経常的経費の縮減 (一連番号40)	70
(5) 県債発行額の抑制 (臨時財政対策債を除く) によるプライマリー バランスの黒字確保 (一連番号41)	72
3 歳入の確保	7 4
(1) 県・市町村の連携による県税収入率の向上 (一連番号42)	74
(2) 税外未収金の回収と未利用資産の処分の促進 (一連番号43)	76
(3) 使用料・手数料の見直し、企業広告の活用等 (一連番号44)	78
(4) 地方交付税の総額確保と基金の有効活用 (一連番号45)	81
4 第三セクターの経営の合理化・効率化の推進	8 2
(1) 整理合理化指針の着実な推進と新たな整理合理化の取組 (一連番号46)	82
(2) 経営評価の実施と経営健全化 (一連番号47)	83

新行財政改革大綱・25年度実績の評価について

○ 数値目標のあるもの

- ・ 次の計算式により算出された値を（表1）に当てはめて、4区分で行っている。

$$\frac{\text{実績値}-\text{基準値}}{\text{目標値}-\text{基準値}} \times 100 (\%)$$

（表1）

区 分	算 出 値
A	100%以上
B	80%以上100%未満
C	50%以上80%未満
D	50%未満

なお、一連番号4の「県有施設の譲渡又は貸与の実施施設数」や5の「事務事業の新規アウトソーシング数」など、計画の最終年度（25年度）までの累計を目標と捉えるべきもの（注1）は、上記計算式の「実績値」及び「目標値」とも評価対象年度までの累計値に置き換えて算出する。

（注1）一連番号4、5、6、15、36、38、40、43、44、45

（注2）実績値→基準値+22年度実績値+23年度実績値の累計+24年度実績値の累計+25年度実績値の累計
 目標値→基準値+22年度目標値+23年度目標値の累計+24年度目標値の累計+25年度目標値の累計

- ・ 数値目標が2つあるものについては、A～Dの4区分された評価について、（表2）により数値換算し、その平均（小数点以下切り捨て）により判定している。

（表2）

区 分	A（4点）	B（3点）	C（2点）	D（1点）
A（4点）	A	B	B	C
B（3点）	—	B	C	C
C（2点）	—	—	C	D
D（1点）	—	—	—	D

○ 数値目標のないもの

- ・ 「取組の内容」、「取組の成果」、「所管課における1次評価」等を総合的に勘案し、（表1）に準じて判定している。

I 市町村・民間との協働や連携

1 市町村との協働、連携の推進

(1) 秋田県・市町村協働政策会議の設置及び運営

一連番号

1

所管課

市町村課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 協働政策会議の設置及び運営（総会の開催等）</p> <p>■ 県と市町村が双方向で政策等の提案・協議を行い、合意形成に努める秋田県・市町村協働政策会議の総会を開催します。（5月、10月）</p> <p>■ 必要に応じて、知事と特定の地域の市町村長が地域課題について協議する地域会を開催します。（随時）</p>	<p>■ 5月と11月の総会において、次の事項について協議し、それぞれ県と市町村が協働、連携して取組を進めることを確認しました。</p> <p><5月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ（データ放送）を利用した住民情報サービス ・今後の県内地域公共交通のあり方を検討する協議会等の設置 ・県と市町村の協働による自主防災組織の組織率向上と活動活性化 ・人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会（仮称） ・情報集約配信システム構築による災害関連情報の集約・共有化 <p><11月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2020年東京オリンピック・パラリンピック」等の開催に向けた事前合宿誘致活動などへの取組の推進 ・地域包括支援システムの構築に向けた医療・介護・福祉の連携強化 ・がん検診受診率の向上に向けた取組（コール・リコール事業の全県的展開） <p>■ 知事と県央地域の9市町村長等による県央地域会を開催し、沿岸地域市町村の津波対策の強化や畜産による産業振興に向けた取組等について協議しました。（1月）</p>	<p><継続></p> <p><継続></p>

2 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

協働政策会議において、人口減少社会における行政運営のあり方研究会の設置・運営、情報集約配信システム構築による災害関連情報の集約・共有化、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」等の開催に向けた事前合宿誘致活動などへの取組の推進など、県・市町村に共通する課題が双方から提案され、それぞれ協働・連携していくことについて合意が得られたことからA評価としました。

(2) 事務事業の共同化、一体化を図る機能合体等の推進

一連番号

2

所管課

市町村課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 機能合体（業務の共同化や一体化）等の推進</p> <p>■ 引き続き、平鹿地域振興局と横手市との機能合体の取組を進め、新たな部門のワンフロア化や協働方策について協議を行い、実施可能なものから取組を進めます。（通年）</p> <p>■ 平鹿地域の機能合体をモデルとして、他の地域でのワンフロア化や新たな分野での協働について検討を進め、実施可能なものから取り組みます。（通年）</p> <p>■ 各分野において機能合体の取組を推進します。（通年）</p> <p>(1) 観光振興 引き続き、県・市町村の機能合体組織等を通じて、観光ルートの開発や受入態勢整備、情報発信、物産振興等に取り組みます。</p> <p>(2) 消費生活相談 引き続き生活センター等で市町村相談担当者の受入実務研修を行うとともに、県と市町村相互の窓口について、県民への周知を図ります。</p> <p>(3) 職員研修 カリキュラムの見直しを行いながら、県・市町村協働で「役職段階別研修」「能力開発研修」を実施します。</p> <p>(4) 地方税徴収対策 県と全市町村による「秋田県地方税滞納整理機構」を運営し、滞納整理を促進します。</p>	<p>■ 平鹿地域振興局庁舎に、新たに横手市の建築確認部門以外の建設部が入居し、建設分野の完全ワンフロア化が実現しました。（11月～）</p> <p>■ 県と市町村の機能合体に係るこれまでの取組を検証し、26年度以降は、新たに「防災」「公営住宅管理の効率化」「公共施設の共同設置等」の分野で新たに取組開始を目指すこととしました。（3月）</p> <p>■ 各分野において機能合体の取組を推進しました。（通年）</p> <p>(1) 観光振興 各地域において、県・市町村が協働で、誘客活動や受入態勢整備、情報発信等を行いました。</p> <p>(2) 消費生活相談 生活センターと北部・南部消費生活相談室において、市町村相談担当者を受け入れ、県相談担当者とともに相談業務を行う等の受入実務研修を実施しました。</p> <p>(3) 職員研修 県・市長会・町村会の三者合同で、「役職段階別」「能力開発講座」を実施し、32講座 1,059人が受講しました。</p> <p>(4) 地方税徴収対策 市町村からの引継事案について滞納処分（差押）を執行するなど、滞納整理を促進しました。 ※ 一連番号 42 参照</p>	<p><継続></p> <p><継続></p> <p><継続></p>

<p>(5) 生活排水処理の広域共同化 引き続き、し尿処理等の広域共同化に取り組むとともに、県生活排水処理整備構想や県下水汚泥処理総合計画の見直しを市町村と協働で行います。</p> <p>(6) 道路維持管理 県管理道路と市町村道の交換除雪、道路パトロールの一体化等を実施します。</p> <p>(7) 秋田内陸活性化本部 県、北秋田市及び仙北市による秋田内陸活性化本部を引き続き設置し、春期後半の列車増発により春のゴンドラ利用への誘客を図るほか、沿線文化系団体との交流促進、各駅周辺の情報や大館市、弘前市の情報を掲載した小冊子の作成等を実施します。</p> <p>(8) その他 WEB 会議システム、事務所の相互利用、電子入札システムの共同利用等の取組を実施します。</p>	<p>(5) 生活排水処理の広域共同化 農業集落排水施設 9 地区、し尿処理施設 1 施設を県流域下水道に接続し、汚水・汚泥処理の広域共同化を実施しています。 引き続き、秋田県生活排水処理事業連絡協議会等において、生活排水処理における汚水・汚泥処理の広域共同化に関する協議を推進します。</p> <p>(6) 道路維持管理 県管理道路と市町村道の交換除雪を実施したほか、市町村との間で道路ネットワークの協働に関する協定により、パトロールの一体化等を実施しました。 ・除雪 97 路線 172.1km ・パトロール 28 路線 119.5km</p> <p>(7) 秋田内陸活性化本部 県、北秋田市及び仙北市による機能合体組織として、地域と連携した「田んぼアート」の展開や沿線外での誘客イベントなどを共同実施しました。 ・「田んぼアート」の展開 ・ロコミはがきキャンペーン ・のりものまつり</p> <p>(8) その他 WEB 会議システムによる各種相談業務等、電子入札システムの共同利用（大仙市、由利本荘市、男鹿市）等の取組を実施しました。</p>
---	---

2 25 年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果が A 又は B の場合を除く。）】 これまでの機能合体の取組を着実に進めていることに加え、平鹿地域振興局と横手市とのワンフロア化を拡充するなど、県と市町村の機能合体が一層進んだことから A 評価としました。</p>	

2 市町村・民間との役割分担

(1) 市町村に対する権限移譲の推進

一連番号

3

所管課

市町村課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 市町村への権限移譲の推進に関する条例による権限移譲の推進</p> <p>■ 必要に応じて市町村に対する事務内容の説明を行い、受入要望がある事務について、移譲を行います。 また、新たに法令により市町村に権限移譲される事務（法定移譲事務）について、その都度市町村に情報提供します。 （通年）</p> <p>■ 権限移譲に伴う市町村への各種サポートを引き続き実施します。（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲サポーター制度 ・財政的支援 ・人的支援 ・情報提供等 	<p>■ 市町村ごとに受入が望ましいと思われる事務を選定し、当該事務を中心に、県の担当課から内容の説明を行い、受入を働きかけ、新たに38件の事務の市町村への移譲が決定し、平成25年10月までに延べ1,532件の事務を移譲しました。なお、新たな法定移譲事務はありませんでした。（8月～1月）</p> <p>■ 権限移譲に伴う各種サポートを行いました。（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県担当職員を権限移譲サポーターに指定し、権限移譲に係る包括的支援体制を整備 ・移譲事務の処理経費等として権限移譲推進交付金を交付 ・権限移譲受入状況を勘案し、県職員1名を市町村に派遣 ・権限移譲対象事務に係る説明会を開催 	<p><無></p> <p>市町村への権限移譲の推進は引き続き実施しますが、県と市町村の行政運営に関する改革の取組項目としては、「効果的・効率的な行政システムの構築」を掲げ、機能合体や自治体同士の連携を推進します。</p> <p><無> 同上</p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位	基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
			■ 権限移譲率	%	46.5 (21年度)	55.0 52.0 C

※ 各年度10月時点

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

A

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

(2) 県有施設の市町村・民間への譲渡の推進

一連番号	4
------	---

所管課	観光戦略課	県民生活課	福祉政策課	スポーツ振興課
-----	-------	-------	-------	---------

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 県有観光施設の譲渡に向けた協議及び譲渡</p> <p>■ < 24年度実施済 ></p> <p>にかほ高原サイクリングロードについて、修繕工事を終了し、県、にかほ市の条例改正手続を経て、対象財産の引渡、譲渡を完了しました。（25年1月）</p>	<p>■ < 24年度実施済 ></p>	<p>< 無 ></p>
<p>◎ 湯沢雄勝広域交流センターの譲渡</p> <p>■ < 22年度実施済 ></p> <p>湯沢雄勝広域市町村圏組合に対して譲与。（22年4月）</p>	<p>■ < 22年度実施済 ></p>	<p>< 無 ></p>
<p>◎ 県有社会福祉施設の譲渡又は貸与</p> <p>■ < 23年度実施済 ></p> <p>社会福祉法人「秋田県社会福祉事業団」に対して譲渡等を実施。（23年4月）</p> <p>< 譲与 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水林通勤寮 <p>< 無償貸与 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者コロニー ・身体障害者更生訓練センター ・阿桜園 ・高清水園 ・南部老人福祉総合エリア（養護老人ホーム、軽費老人ホーム） 	<p>■ < 23年度実施済 ></p>	<p>< 無 ></p>
<p>◎ 地域活性化施設の地元自治体等との協議・検討を踏まえた譲渡</p> <p>■ 能代山本スポーツリゾートセンター（通称：アリナス）及び大館樹海ドームについて、地元自治体に対し、譲渡受入れの条件等を確認し、その内容を踏まえ譲渡に向けた働きかけを行います。（8月）</p>	<p>■ 能代山本スポーツリゾートセンター（通称：アリナス）及び大館樹海ドームについて、地元自治体に対し、譲渡受入れの条件等に関する調査を実施したところ、費用負担等検討すべき課題があり、現状での譲渡受入れについては困難であるとの見解が示され、譲渡には至りませんでした。（7月）</p>	<p>< 無 ></p> <p>■ 譲渡受入に関する条件等に関する調査を実施したところ、両施設とも利用実態や将来の維持管理費などを踏まえた上で施設のあり方についての議論が必要であり、その上で、地元自治体との十分な協議・検討と合意が前提となるため、これらを踏まえた取組を行っていきます。</p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単 位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 県有施設の譲渡又は貸与の 実施施設数	施設	目 標	1 (21年度)	1 (1)	8 (9)	1 (10)	1 (11)
		実 績		1 (1)	6 (7)	1 (8)	0 (8)
		評 価		A	C	B	C

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	C
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

能代山本スポーツリゾートセンター（通称：アリナス）及び大館樹海ドームについては、地元自治体に対し、譲渡受入れの条件等に関する調査を実施しましたが、いずれの自治体も当該施設は広域的に利用されていることや今後の維持管理費や改修費用の負担を理由に譲渡受入について困難であるとの見解を示したため、譲渡には至らず目標値に達しませんでした。

(3) アウトソーシングの推進

一連番号

5

所管課

総務課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ アウトソーシングの推進</p> <p>■ 「民間にできることは民間に」という役割分担の考え方の下、事務事業の見直し手法の1つとして、アウトソーシングを着実に推進します。(通年)</p> <p>◎ 協働化テストの実施</p> <p>■ < 23年度検討済 ></p> <p>21年度の実施状況（提案15件、採択1件（※））を受けて検討した結果、アウトソーシングの手法としての「秋田県版協働化テスト」は見送り。</p> <p>（※）公益法人制度改革対応共同実施説明会</p>	<p>■ 25年度は、砂防設備や河川構造物の点検調査の民間コンサルタントへの委託など、9件のアウトソーシングを行いました。(通年)</p> <p>■ < 23年度検討済 ></p>	<p>< 継続 ></p> <p>事務事業の見直しの取組として引き続き実施します。</p> <p>< 無 ></p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 事務事業の新規アウトソーシング数	件	目標	16 (20年度)	15	15	15	15
		実績		(15)	(30)	(45)	(60)
				16	14	8	9
				(16)	(30)	(38)	(47)
		評価		A	A	B	C

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

C

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

これまでの取組により、定型的な調査業務等のコスト削減効果を大きく期待できる事務事業のアウトソーシングは相当程度進展していることもあり、各課所での主体的な取組を促したものの、目標を達成できませんでした。

3 多様な主体との協働の推進

(1) 企業・NPO・市町村・高等教育機関など多様な主体との協働を推進するための環境整備

一連番号

6

所管課

地域活力創造課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 企業とNPOとのワークショップの開催</p> <p>■ NPOを育成・支援するために必要な事業を再編整理し、「NPO経営安定化等対策事業」として展開します。 「NPO経営安定化等対策事業」企業の社員等を含めた協働コーディネーターの育成のためのセミナー、ワークショップを開催し、安定収入の確保、効果的な広報手法、経理のスキルアップなど県内NPOの経営管理能力向上を図ります。 (5月～3月)</p> <p>「中間支援NPO経営相談事業」 県内3か所のサポートセンターの「NPO派遣相談員」「インキュベーションマネージャー」「協働推進専門員」を活用し、コミュニティビジネス立ち上げ支援、NPOと企業との協働促進、創業支援等を推進します。 (通年)</p>	<p>■ 「NPO経営安定化等対策事業」では、県内3か所のNPO支援センターにおいて、NPO等の経営基盤を強化することを目的に①寄附募集・広報②HP作成・PR手法③融資利用促進④NPO、企業、行政等の協働をテーマにセミナーやワークショップを開催し、参加NPO等は延べ465団体・個人となりました。</p> <p>「中間支援NPO経営相談事業」では、県内3か所のNPO支援センターにおいて、NPO等の活動現場まで出向いてきめ細かな相談事業を行うNPO派遣相談員や創業支援にあたるインキュベーションマネージャー、専門研修修了生による協働推進専門員活動により協働実践は39件、コミュニティビジネス立ち上げは14件となりました。</p>	<p><継続></p>
<p>◎ あきたスギッチファンドへの補助・運営への参画</p> <p>■ 「あきたスギッチファンド支援事業」(総額6,550千円)による支援を行います。(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任職員1名配置による事務局体制と寄附金募集活動強化 (3,550千円) ・助成事業経費の一部助成 H25限り (3,000千円) ・『助成金活用レポート』の活用、ファンド運営委員会出席、助成事業選考委員としての事業採択とともに、26年以降のファンド自立へ向けて包括協定企業への協力依頼など新たな募集先の開拓を強化しま 	<p>■ 「あきたスギッチファンド支援事業」により、資金調達員の配置と本ファンド助成事業への原資助成を行い、NPO等の活動を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達員1名 ・本ファンド助成12団体 (3,000千円) <p>また、県とファンドを運営するNPOとが協働して事務局体制を強化し、県職員寄附(375名434千円)や商工団体を通じた企業へのアプローチ活動を実施したほか、各地域振興局に配置した協働活動支援員による企</p>	<p><一部継続></p> <p>■ コミュニティビジネスへの取組等、あきたスギッチファンドを運営する中間支援組織の経営基盤を強化することによる支援を継続します。</p>

す。

あきたスギッチファンド

県民や企業などからの寄附金を原資として地域の課題を解決しようとする団体へ助成する仕組みで、「特定非営利活動法人あきたスギッチファンド」が運営しています。

◎ 多様な主体との協働事業の推進

■ 県職員向けの『秋田県協働推進ガイド』（21 年度改訂）及び県民向けの『県民協働行動指針』（22 年度発行）を統合し、地域に最も身近な市町村との協働について県民と県職員の実践を促す内容に再編纂します。（6 月）

■ 協働の輪を広げ、NPO 支援センター以外の新たな担い手の可能性を探るため、これまでの開催場所や委託先に拘わらず、大学生や企業などの参画を得ながら新たな手法・企画で効果的な内容の県民協働フェスタを開催します。（9 月）

◎ 情報誌・市民活動情報ネットによる市民活動情報の発信

■ 引き続き県内 3 地区毎に市民活動情報誌を年 10 回作成するとともに市民活動情報ネットに掲載し、市民活動情報の発信に努めます。（通年）

また、3 地区それぞれの企画で編集されている情報誌について、発信スキルアップを図り、読者からの意見も伺いながら、レベルの統一化、共同企画の創設など情報発信力を強化します。（6 月～2 月）

業への寄附協力依頼も実施しました。

■ 「秋田県協働推進ガイド」と「県民協働行動指針」を統合させた『NPO の便利帳』を発行して、NPO 等や行政職員に対して配布し、周知を図りました。（2,000 部）

■ 平成 26 年 1 月 25 日（土）、「県北キャリア甲子園 来て！見て！応援して！未来の活動大商談会」として県北の食に関するキャリア教育実践校が集合し、各小中高校の活動を具体的に地域や企業、行政が応援する仕組み作りのための商談会を実施しました。

目に見える協働、多世代がともに地域社会の発展に取り組む機運が醸成されました。

- ・参加者 180 名
- ・県北 NPO 支援センター受託（キャリア教育推進地域の拠点）

■ 県内 3 か所の市民活動サポートセンターにおいて、県北版『んだすな』中央版『かだれ』県南版『ハンサン』を年 10 回発行し、雪対策の在り方を議論する特別鼎談など地域課題を取り上げた企画や NPO 等の活動紹介、企業の社会貢献活動、コミュニティビジネスの取組等について取材・情報発信を行いました。

■ ネット配信「秋田県市民活動情報ネット」ではイベントや助成金など NPO 等の活動に関する約 1,760 件の情報提供を行い、2 万件を超えるアクセスがありました。

< 継続 >

< 継続 >

< 継続 >

2 数値目標及び実績

指 標 名	単 位		基 準 値 (年度)	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度
■ 県とNPO等との協働件数	件	目 標	87 (20 年 度)	90 (90)	95 (185)	100 (285)	105 (390)
		実 績		155 (155)	163 (318)	88 (406)	294 (700)
		評 価		A	A	A	A

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

(2) 協働コーディネーターなどの協働を支える人材の育成

一連番号

7

所管課

地域活力創造課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 協働コーディネーター研修の実施</p> <p>協働コーディネーター NPO、企業、地域住民など多様な主体同士の協働を実現するため、企画・運営を含めた全体をプロデュースする役割を担う人。</p> <p>■ 全庁的な協働推進体制の再構築に向けて、(1)推進組織づくり、(2)NPOとの協働活動の実践、(3)県・市町村職員研修の実施を柱として効果的な方策を検討し早期に実施に移していきます。(通年)</p>	<p>■ 本庁課室長を対象に協働セミナーを実施して、そのリーダーシップのもとで県職員の協働による取組への理解や意識の温度差をなくすことに取組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催：10月29日 ・対象：本庁課室長、委員会事務局各課長、教育庁各課長、警察本部各課長 ・参加者：40名 ・内容：講話とNPO実践者によるワークショップ <p>■ 県と企業との協働である包括協定を締結した企業と県幹部との意見交換会を開催して、協定の実効性を高めていくための方策等を協議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催：平成26年1月16日 ・対象：包括協定締結7社と副知事及び関係各部長 ・参加者：27名 ・議題：「包括協定を戦略的に活かしていくには」 <p>■ 例年の協働事業数調査をさらに掘り下げて、NPO法人等、協働の相手別に団体数を調査することにより、協働事業本数の拡大が見られ、また、今後、協働を拡大すべき分野等を把握し、課長級協働セミナー等に活用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25協働事業294件 	<p><継続></p>

<p>■ 各地域振興局での協働推進連絡会議を定期開催し、情報・意見交換等を通じて地域課題の解決等を目指した協働の取組の実践・推進を図ります。(通年)</p>	<p>■ 各地域振興局に専任職員(協働活動強化支援員)1名を配置してNPO等の活動情報の収集や意見交換会、セミナー等の開催を実施する協働活動強化支援事業により、NPO等と県との間にface to faceの関係性が築かれ、振興局職員の意識向上と地域住民のNPO等への理解促進につながりました。 ・事業成果報告会：3月14日</p>	<p><継続></p>
<p>■ 地域活力創造課及び各地域振興局に協働活動支援員を配置し、上記セミナー・会議の開催のほか、市町村、NPO等と連携した協働事業の企画・実施、スグッチファンドへの募金活動への協力等を行います。(通年)</p>	<p>■ 協働強化支援事業により、市町村やNPO支援センターとも連携してセミナー等を開催したほか、スグッチファンド支援のための寄附金募集活動にもNPO法人とともに企業に働きかけを行い協働の必要性と実効性を高めることができました。</p>	<p><無> 協働活動強化支援員の配置については、緊急雇用基金事業を活用した事業のため、平成25年度で終了しますが、引き続き市町村、NPO等と連携した協働事業の企画・実施やスグッチファンドへの募金活動への協力等を行います。</p>
<p>■ 各NPO支援センターと連携してNPO等のコミュニティビジネスや企業・大学等の社会貢献事業への推進を図ります。(通年)</p>	<p>■ 秋田型コミュニティビジネス起業支援事業の主眼を「地域課題解決と地域活性化」に置き、起業する団体が安定した運営が維持できるよう、NPO支援センターの関わり部分を強化しました。 ・採択件数：子育て世代の交流の場ほか4件 (助成額1,100千円)</p>	<p><継続></p>
<p>■ NPOを育成・支援するために必要な事業を再編整理し、「NPO経営安定化等対策事業」として展開します。</p>	<p>※一連番号6参照</p>	<p><継続></p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位	基準値(年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■協働コーディネーター研修受講者数 ※累計	人	目標	60	90	120	150
		実績	63	104	134	199
		評価	A	A	A	A

※ 受講者の延べ人数の累計。

指標名	単位	基準値(年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■協働コーディネーター育成数 ※累計	人	目標	40	50	60	70
		実績	55	89	108	145
		評価	A	A	A	A

※ 新規の受講者の累計。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

4 秋田の元気づくりのための県民参加の推進と情報発信

(1) 知事と県民との対話の推進

一連番号	8
------	---

所管課	秘書課 総合政策課 広報広聴課 総務課 教育庁生涯学習課
-----	--

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 知事と県民との意見交換会の実施</p> <p>■ 知事と県民の座談会形式の意見交換会を各地域振興局単位で実施します。また、この中で、県政に若者の意見を反映させることを目的に、学生等との意見交換会を実施します。 (7～9月)</p>	<p>■ 知事と県民の座談会形式の意見交換会を各地域振興局単位(県内9会場)で実施しました。 (7～9月)</p> <p>また、この中で、県政に若者の意見を反映させることを目的に、秋田公立美術大学を会場として、同大学の1年生6名と「地域の伝統・文化を活かしたまちづくり」をテーマに意見交換を実施しました。</p> <p>【テーマ】 第2期ふるさと秋田元気創造プランに関連した分野から会場ごとに設定</p> <p>【開催日】7～9月の計6日間</p> <p>【参加者数】9会場で62名</p>	<p><継続></p>
<p>◎ 現地、現場での対話の推進</p> <p>■ 引き続き定例広報番組「あきたびじょん+（プラス）」に知事が出演する機会をとらえ、収録等で知事が各地域を訪れる際には、番組出演者等と意見交換を行うなど、現地や現場での県民との対話を推進します。 (4月～)</p>	<p>■ 定例広報番組「あきたびじょん+（プラス）」及び「秋田DC特別番組」で、知事は5回出演し、その都度番組出演者等と意見交換を行うなど、県民等との対話を進めました。</p>	<p><継続></p>
<p>◎ 知事への手紙などの広聴活動の実施</p> <p>■ 引き続き「知事への手紙」や電子メール「info」で県民からの意見・要望等を幅広く受け付け、担当部局において新たな施策推進の契機としたり、業務改善等に役立てたりします。 (4月～)</p>	<p>■ 平成25年度は344件の「知事への手紙」が寄せられ、各担当部局において施策・事業へ反映させるよう努めました。</p>	<p><継続></p>

<p>■ パブリックコメントの実施により、多くの県民の意見・提言を県政に反映させ、政策形成過程の公正性と透明性の向上を図ります。(通年)</p> <p>■ パブリックコメント実施に当たっては、計画等の案を美の国あきたネットへの掲載し、各地域振興局へも備え付け、さらに、地上デジタル放送のデータ放送にパブリックコメントを実施している旨を掲載し、制度の周知に努めます。(通年)</p>	<p>■ 22 の案件でパブリックコメントを実施しました。66 人から合計 228 件の意見が出され、政策形成過程において、県民の意見を反映させました。(通年)</p> <p>■ パブリックコメント実施に当たっては、美の国あきたネットへの掲載や各地域振興局への備え付けによる計画案の公表に加え、地上デジタル放送のデータ放送により意見募集を行い、より多くの方から御意見をいただけるよう配慮しました。(通年)</p>	<p><継続></p> <p><継続></p>
<p>◎ あきた県庁出前講座等を通じた情報の受発信</p> <p>■ 県民からの要請に応じて、職員を講師として派遣する「あきた県庁出前講座」等を引き続き実施し、県の施策・事務事業を県民に分かりやすく説明するとともに、受講者を通じて当該施策等に対する県民意見の把握に努めます。</p> <p>25 年度のあきた県庁出前講座は産業、教育、福祉、環境など各分野から、県民の関心が高い施策等 183 メニューについて実施します。(通年)</p>	<p>■ 産業、教育、福祉、環境などの各分野から、県民の関心の高い施策に関する 184 講座について、実施しました。(544 件実施、32,936 人参加)</p> <p>なお、特に利用回数が多かったのは、「子どもたちのインターネット健全利用」「消費生活出前講座」「感染症の予防について」といった講座でした。</p> <p>受講者アンケートでは、講座内容が「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」との回答を合わせると 98 %でした。</p>	<p><継続></p>

2 25 年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果が A 又は B の場合を除く。）】</p> <p>25 年度の実施計画についておおむね予定どおり実施し、様々な形で県民の皆様から御意見をいただくことができたことから A 評価としました。</p>	

(2) 各種計画策定や政策決定への県民参加の仕組みづくり

一連番号

9

所管課

総合政策課

総務課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 県民参加型計画策定方針に基づく県民参加の促進</p> <p>■ 「秋田県県民参加による計画策定基本方針」(22年7月施行)に基づき、当該年度に策定を予定している各種計画の策定プロセスを県のウェブサイト上で公表することにより、計画策定への県民の積極的な参画を促します。(通年)</p> <p>■ 24年度に策定した計画における県民参画の実績についてウェブサイト上で公表し、計画策定の透明性を確保します。(5月)</p> <p>■ 25年度に策定する第2期ふるさと秋田元気創造プラン(仮称)について、新聞や広報紙等を活用し、計画策定の過程を分かりやすく周知するとともに、広く県民意見を募集し、「戦略の見える化」及び県民参加型の計画策定を推進します。(7月以降予定)</p>	<p>■ 同方針に基づき、25年度16件の計画について策定プロセスを県のウェブサイト上で公表し、計画策定への県民の参加促進を図りました。(通年)</p> <p>■ 24年度に策定した8件の計画における県民参画の実績についてウェブサイト上で公表し、計画策定の透明性を確保しました。(8月)</p> <p>■ 第2期ふるさと秋田元気創造プランの策定に当たって、広報紙への記事掲載等により県民への周知を図りました。 また、総合政策審議会や県民との意見交換会、パブリックコメントの実施等により、県民からの意見を反映させながら計画策定を進めました。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への掲載(7,9,11月) ・新聞への掲載(3月) ・県政テレビ広報番組(1月) ・総合政策審議会(7,10,2月) ・骨子案に関する県民との意見交換会(11月、3会場) ・パブリックコメント(12～1月) 	<p><継続></p> <p><継続></p> <p><無> 25年度をもって策定を終えたことから、この取組は終了します。 なお、今後はプランについて県民への周知に努めていきます。</p>
<p>◎ 審議会委員の共同公募の実施</p> <p>■ 審議会等委員について、引き続き、年2回の共同公募を行います。(8月、2月)</p>	<p>■ 改選期を迎えた83審議会等のうち37審議会等で委員の公募を行いました。(8月、2月)</p>	<p><継続></p>

<p>◎ 審議会委員の公募制の拡大</p> <p>■ 現在、公募を実施していない審議会等について、公募制の可否を精査し、公募制導入の拡大を図ります。(6月、12月)</p> <p>■ 新たに設置する審議会等についても公募制の導入を積極的に検討し、公募制導入の拡大を目指します。(通年)</p>	<p>■ 公募制の新規導入に向け検討を行いました。改選期を迎えた審議会等で新たに公募制を導入した審議会はありませんでした。(8月、2月)</p> <p>■ 新たに設置された4審議会等について公募制の導入を検討し、1審議会等で公募制を導入しました。</p>	<p><無></p> <p>公募制の導入が可能な審議会等についての、公募制導入はほぼ定着したことから、今後は、若者や女性の登用拡大に取り組むこととします。</p> <p><一部継続></p> <p>新設審議会等についても、公募制導入に加え、若者や女性の登用についても検討することとします。</p>
--	---	--

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■委員の公募制を導入している 審議会等の割合	%	目 標	40.5	43.0	45.0	47.0	50.0
		実 績	(21年度)	40.5	41.7	42.1	40.7
		評 価		D	D	D	D

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	D
<p>委員について「高度の専門性が求められる」、「職指定されている」などの理由から公募制を導入できない審議会等が固定化しており、25年度に新設した1審議会に公募制を導入したものの、公募制を導入していたが廃止された審議会等が複数あり、公募制の導入率は昨年よりも低下し、目標を達成できませんでした。</p>	

(3) 秋田をアピールする情報発信

一連番号	10
------	----

所管課	広報広聴課 イメージアップ推進室
-----	------------------

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 全庁挙げての新たなイメージアップ戦略の展開</p> <p>■ 秋田デスティネーションキャンペーンと連動し、首都圏を中心にマスメディアやウェブサイトを主体として秋田に関する情報の露出を増やし、より深く秋田の魅力を全国へ発信します。(通年)</p> <p>■ 引き続き秋田の魅力を発信するフリーマガジンを発行し、秋田への旅行や県産品の購入促進につながる動機付けを図ります。(通年)</p> <p>■ 在京キー局との制作協力によるテレビ番組を放映するほか、新聞社等とのタイアップによる首都圏向け記事や企画広告等を活用し、情報発信を行います。 < 23年度実施済 > 東京キー局及びシンガポール拠点・汎アジアテレビ局との制作協力によるテレビ番組を放映したほか、首都圏ほか各エリア向けの新聞広告により、情報発信。 (23年7月～24年2月)</p> <p>■ 県民の元気を創造するための県内向けテレビ番組を制作・放映します。 < 23年度実施済 > 11のテーマで秋田の魅力を紹介するテレビ番組を制作し、県内民放3局で放映(各局6本)。 (24年1月～3月)</p> <p>◎ 広報紙等による地域活動の情報発信</p> <p>■ 全戸配布広報紙「あきたびじ</p>	<p>■ PR会社を活用した広報活動を展開し、食、温泉、文化などをテーマにテレビ番組や雑誌で紹介してもらったほか、県内民間団体等との協働によりフェイスブックページを運営することで、多くのファンを獲得しました。(通年)</p> <p>■ フリーマガジン「のんびり」を年4回(6, 9, 12, 3月)発行し、全国のマスメディア、ギャラリーやカフェなどへ配布するとともに、マガジンと連動させて、ウェブ上で動画を配信することにより、秋田の認知度向上やファンの獲得につなげました。(通年)</p> <p>■ < 23年度実施済 ></p> <p>■ < 23年度実施済 ></p> <p>■ 全戸配布広報紙「あきたびじ</p>	<p>< 継続 ></p> <p>< 継続 ></p> <p>< 無 > 現大綱に基づく実施結果を踏まえ、より効果的な情報発信を図るため、マスメディアに関する取組みは、PR会社を活用した広報活動に一本化します。</p> <p>< 無 ></p> <p>< 継続 ></p>

よん」をソフトリニューアルし、秋田の豊かさをテーマとする様々な地域情報など魅力的な情報の発信を行います。

また、県からのお知らせ、イベント情報、市町村情報などの情報を地上デジタルデータ放送を活用してタイムリーに発信します。(通年)

◎ ウェブサイトなどを活用した県外向け情報発信の強化

■ 引き続き、内容の充実を図りながらメールマガジンを月2回配信します。

また、他のウェブサイトやフェイスブックページとのリンクなどにより、メールマガジン読者数の維持に努めます。

(通年)

■ 引き続き、各種ソーシャルメディア等を活用して、タイムリーな情報発信を行います。

(通年)

■ 新しいサイトの本格運用を開始し、本県のイメージアップにつながる様々な動画を発信します。(通年)

■ 映像ライブラリー貸出システムの本格運用を開始し、映像を通じてより多くの人に秋田の魅力を発信します。(通年)

◎ 秋田の応援団人材データ登録者への情報発信

■ 秋田の応援団人材データ登録者や楽天まち楽ファンクラブ登録者に広報紙「あきたびじょん」や観光イベントガイドなどを提供し、引き続き秋田の良さを県外にPRします。(通年)

秋田の応援団人材データ

秋田県出身又は秋田県にゆかりのある県外在住者で、自分の技術や経験などを生かし、「秋田県の活性化のために活躍したい」と考えている人を登録したデータバンク。

よん」については、平成24年度の内容を一部変更した上で、年6回発行し、県政情報の発信を行いました。

■ 月2回メールマガジンを発行し、関連情報について、ウェブサイトやSNSとリンクするなど、読者の利便性の向上を図りました。

■ 県公式ウェブサイトの他facebookやtwitterを活用して、県の情報や話題を発信しました。

SNS 発信件数

・facebook 390件

・twitter 1,129件

■ リニューアルした動画配信サイト「WebTVあきた」に約300本の動画を掲載し、県の情報や話題を発信しました。

■ 映像ライブラリー貸出システムの本格運用を開始してウェブシステムによる映像ファイルのダウンロードを可能にし、映像を通じた魅力発信を行いました。

■ 広報紙だけでなく、各課で作成した県内外向けの情報誌等を登録者へ年6回配布しました。

< 継続 >

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ホームページアクセス数	万件	目 標	300	320	330	340	350
		実 績	(20年度)	283	363	357	340
		評 価		D	A	A	B

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	B
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

Ⅱ 職員の意識改革とサービス向上

1 職員の能力向上と意識改革

(1) 職員研修の見直し

一連番号

11

所管課 人事課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 研修評価に基づく研修科目等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 研修評価を実施し、評価結果を基に科目構成や実施方法等の見直しを行い、より効果的な職員研修の実施に努めます。(4月～) ■ 意識・知識・見識とも日本一の職員を育成するため、主査級職員24名程度を対象とするおよそ4か月間の集中的な研修を実施します。(6月～10月) ■ 国内のトップレベルで活動している講師を招いて講演会を実施し、職員のモチベーション向上等に努めます。(7月～10月) ■ 新規採用職員について、実務に関する内容を充実させて、前期・中期・後期と三期に分けて研修を実施します。(4月～10月) <p>◎ 若手職員に対する能力開発研修の受講促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 若手職員に対して年1回の能力開発研修の受講を義務づけ、職員個人の能力向上を図ります。(7月～12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の能力開発を効果的に進めるため、研修評価結果や受講者アンケートをもとに26年度に向けて科目構成等の見直しを行いました。(4月～) ■ 主査級職員24名を対象に約4か月間の「意識・知識・見識」実践研修として、政策形成に関する演習、グループ研究、現地調査、プレゼンテーションを行いました。(6月～10月) ■ 国内のトップレベルで活動している講師を招いて、「財政の現状と課題」、「結果を出して定時で帰るマネジメント術」をテーマとする講演会を2回実施し、職員のモチベーションの向上と意識改革に努めました。(8月、10月) ■ 財務・旅費システムの操作方法、接遇・ビジネスマナー、福祉施設の現場体験等の実践的な科目を通じて、業務上の基本的事項の習得に努めました。(4月～10月) ■ 23～34歳の若手職員に対して、年1回の能力開発研修の受講を義務とし、政策形成能力、実務能力の向上を図りました。(7月～12月) 	<p><継続></p> <p><一部継続> 第2期大綱では、個々の研修のあり方ではなく、研修全体のあり方を見直すことを項目に掲げており、その中で個々の研修もより効果的なものへ改めていくこととしています。</p> <p><一部継続> 同上</p> <p><一部継続> 同上</p> <p><継続></p>

◎ 30歳キャリア開発研修の義務化 ■ 30歳の職員に対して中堅職員研修の受講を義務づけ、自らが目指すキャリアビジョンや、ビジョン実現に向けた行動計画を作成する研修を実施します。(8月)	■ 受講を通じて、仕事観や業務の指向性など自己理解を深めるとともに5年後、10年後の目指す姿を模索することで業務への意欲的な姿勢を養いました。(8月)	<一部継続> 同上
--	---	--------------

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位	基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 35歳未満職員の能力開発研修の受講者数	人	目 標	540	980	1,340	1,630
		実 績	534	966	1,346	1,706
		評 価	B	B	A	A

※ 目標及び実績は累計人数。

指 標 名	単位	基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 30歳キャリア開発研修受講者数	人	目 標	60	110	140	170
		実 績	57	97	131	168
		評 価	B	B	B	B

※ 目標及び実績は累計人数。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	B
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

(2) 専門性を持った職員の計画的育成

一連番号

12

所管課

人事課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 標準的な異動サイクルの見直し</p> <p>■ 標準的な異動サイクルを3年から4年に改めます。 < 22・23年度実施済 > <主任級以下の職員> 22年度定期人事異動から実施 <主査級以上の職員> 23年度定期人事異動から実施</p> <p>■ 26年に開催される「第29回国民文化祭」に向けた準備など、同一職員が長期に従事する必要がある業務については、所属長に対し業務進行状況等を確認し、必要な期間、職員を配置します。(4月～)</p> <p>◎ 特定分野での専門的職員の育成</p> <p>■ 県税、福祉、用地交渉、企業誘致等の専門的知識や長期の経験が必要とされる業務分野については、過去に同種の業務経験を有する職員を積極的に配置します。(4月～)</p> <p>■ 民間研修派遣終了者を業務上関連する課に直接復帰させるなど、人材育成に重点を置いた人事配置を行います。(4月～)</p> <p>◎ 技術職員の計画的な採用と育成</p> <p>■ 食品衛生業務、農林漁業技術普及業務、建設業務、農業土木業務などについて、職員再任用制度を活用し、専門技術力の円滑な継承を図ります。(4月～)</p>	<p>■ < 22・23年度実施済 ></p> <p>■ 26年に開催される「第29回国民文化祭」に向けた準備など、同一職員が長期に従事する必要がある業務については、所属長に対し業務進行状況等を確認し、必要な期間、職員を配置し、円滑な業務遂行に配慮しました。(4月～)</p> <p>■ 県税、福祉、用地交渉、企業誘致等の専門的知識や長期の経験が必要とされる業務分野については、過去に同種の業務経験を有する職員を積極的に配置し、円滑な業務遂行に配慮しました。(4月～)</p> <p>■ 民間研修派遣終了者を業務上関連する課に直接復帰させるなど、人材育成に重点を置いた人事配置を行い研修成果の十分な発揮に配慮しました。(4月～)</p> <p>■ 食品衛生業務、農林漁業技術普及業務、建設業務、農業土木業務などについて、職員再任用制度をできる限り活用し、専門技術力の円滑な継承、円滑な業務遂行に配慮しました。(4月～)</p>	<p>< 無 ></p> <p>< 無 ></p> <p>< 継続 ></p> <p>< 継続 ></p> <p>< 継続 ></p>

<p>■ 建築など新規の採用が困難な職種について、再任用制度の積極的な活用により、住民サービスの維持・向上のため必要な人員の確保に努めます。(4月～)</p>	<p>■ 建築など新規の採用が困難な職種について、再任用制度の積極的な活用により、所要の人員確保に努め、住民サービスの維持・向上と円滑な業務遂行に配慮しました。(4月～)</p>	<p><継続></p>
<p>■ 国及び公益的法人等が主催する研修に職員を参加させること等により、専門技術力の向上を図ります。(4月～)</p>	<p>■ 国及び公益的法人等が主催する研修に職員を参加させること等により、専門技術力の向上に努めました。(4月～)</p>	<p><継続></p>

2 25年度実績の評価結果及びその理由等

<p>評価結果</p>	<p>A</p>
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】 25年度実施計画に掲げた項目について予定どおりに実施できたことから、A評価としました。</p>	

(3) 職員の地域貢献活動への参加の促進

一連番号	13
所管課	人事課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 職員の地域貢献活動の積極的な参加の推進</p> <p>■ 地域貢献活動を行っている職員については、活動の事情を考慮した人事配置を行うことを「定期人事異動方針」に明記するなど、職員が活動に参加するための環境整備と参加促進に向けた意識啓発に努めます。（4月～）</p>	<p>■ 地域貢献活動を行っている職員については、活動の事情を考慮した人事配置を行うことを「定期人事異動方針」に明記し、職員の継続的な参加や積極的な参加に向けた意識啓発に努めました。（4月～）</p>	<継続>
<p>◎ 地域貢献活動を考慮した人事異動</p> <p>■ 消防団員等一定の期間継続的に従事する必要がある地域貢献活動を行っている職員については、定期人事異動においても、活動事情を考慮した配置を行います。（4月～）</p>	<p>■ 消防団員等一定の期間継続的に従事する必要がある地域貢献活動を行っている職員については、定期人事異動においても、できる限り活動事情を考慮した配置を行いました。（4月～）</p>	<継続>
<p>◎ ボランティア休暇制度の改正</p> <p>■ <22・23年度実施済></p> <p>時間単位で休暇を取得できるよう制度改正（22年度） 東日本大震災の被災者支援のためのボランティア活動を行う場合、休暇上限日数を5日から7日に上げ（23年度）</p>	<p>■ <22・23年度実施済></p> <p>東日本大震災の被災者支援のためのボランティア活動を行う場合の休暇上限日数引上げ措置は平成24年12月末で終了。</p>	<無>
<p>◎ 県民運動への職員参加の促進</p> <p>■ 職員が率先して参加することが求められる県民運動については、引き続き庁内ネットワークシステムを活用した情報提供等を行います。（4月～）</p>	<p>■ 職員が率先して参加することが求められる県民運動については、引き続き庁内ネットワークシステムを活用した情報提供等を行い参加を促進しました。（4月～）</p>	<p><無></p> <p>第2期大綱での取組内容にはありませんが、引き続き庁内ネットワークを活用した情報提供等を行い参加を促進します。</p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位	基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 地域貢献活動参加職員割合	%	目標	10.0	14.0	17.0	20.0
		実績	11.1	13.5	16.6	17.6
		評価	A	B	B	B

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	B
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

(4) 職員の意欲向上のための人事評価制度の見直し

一連番号 14

所管課	人事課 教育庁総務課
-----	------------

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 給与反映の下位職位への拡大</p> <p>■ 25年度も継続して実施します。(通年)</p>	<p>■ 25年度も継続して実施しました。(通年)</p>	<p><無></p> <p>当初の目的を達成したことから、この取組は終了します。</p>
<p>◎ 研究職員への評価制度の適用</p> <p>■ <24年度実施済></p> <p>研究職員への評価制度について、職員人事評価実施要領等を改正の上、24年度から実施しました。(平成24年4月)</p>	<p><24年度実施済></p>	<p><無></p>
<p>◎ 給与反映の下位職位への拡大の検討・実施（教育委員会）</p> <p>■ 給与反映の導入に向けて講じた取組の効果を確認しながら、給与反映導入の前提として必要な各種の条件整備に引き続き取り組めます。(通年)</p>	<p>■ 事務職員等に係る人事評価マニュアルの改正、人事評価者研修の実施等により、給与反映導入の前提として必要な条件整備を図りました。(4～5月)</p>	<p><無></p> <p>給与反映の導入を前提とした仕組みを整えたため、この取組は終了します。</p>
<p>■ 職員の資質能力の向上と組織の活性化に資する現行の「目標管理型」人事評価システムを継続します。(通年)</p>	<p>■ H25年度も全ての学校において「目標管理型」の人事評価システムを継続的に実施しました。(通年)</p>	<p><無></p> <p>第2期大綱の取組内容にはありませんが、「目標管理型」の人事評価については、引き続き実施します。</p>
<p>■ 年度当初には、小・中・県立学校の校長・教頭を対象に、人事評価に係る評価者研修を実施し、趣旨の徹底を図ります。(5月)</p>	<p>■ 総合教育センターにおいて、小・中・県立学校の校長・教頭に対し、人事評価に係る評価者研修を実施しました。(5月)</p>	<p><無></p> <p>第2期大綱の取組内容にはありませんが、人事評価に係る評価者研修については、引き続き実施します。</p>

2 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】</p> <p>知事部局においては、平成25年度実施計画に掲げた、給与反映の下位職位への拡大を実施し、また、教育委員会においては、給与反映の導入に向けて、評価者による評価基準・方法の正確な理解を図るなど、評価の不均衡を縮小させるための対策を講じたことからA評価としました。</p>	

2 不断の業務改善の推進

(1) 業務の簡素化・迅速化に向けた業務全般にわたる改善

一連番号

15

所管課

総務課

人事課

情報企画課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 業務全般にわたるきめ細かな改善の推進</p> <p>■ 事務ミス防止策に基づく取組を着実に実施し、業務改善の推進を図ります。（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案 ・事務処理マニュアルの更新等 	<p>■ 業務改善に関する職員提案を広く募り、実施に向けた検討を行いました。（通年）</p> <p>■ 業務改善や事務ミス防止策の観点から事務処理マニュアルの一斉更新を実施しました。（2月～）</p>	<p><継続></p>
<p>◎ 施策・事務事業の見直し</p> <p>■ 数値目標 200 件の達成に向け、これまで以上に各課所の取組を促す手法を検討、実施します。（通年）</p>	<p>■ 25年度は、各課所に対して、班単位での業務改善の確実な実施を働きかけ、廃止 50 件、縮小・効率化等 120 件のほか、民間等への業務委託により、計 179 件の見直しを行いました。（通年）</p>	<p><継続></p>
<p>◎ 円滑な業務遂行のための職員コミュニケーションの活性化</p> <p>■ 22 年度から引き続き、各職員の行動予定の共有や業務の進捗状況の把握をするため、班単位での「朝コミ」の実施について周知徹底を図ります。（4月）</p> <p>朝コミ 原則業務開始時に、その日の職員の行動予定等を確認する班単位の業務打ち合わせ</p>	<p>■ 各所属長あての通知や実施状況調査などにより、「朝コミ」の実施を徹底し、班内の職員のコミュニケーションの活性化を推進しました。</p>	<p><継続></p>
<p>◎ IT技術を活用した職員間の情報共有の推進</p> <p>■ 24 年度に引き続き各種手順書等を掲示し職員間の情報共有の推進を図り、業務の効率化を進めます。</p> <p>また、新たに E-ラーニングシステムによる、ネットワークや各種障害対応方法を学習できる環境を提供します。（通年）</p>	<p>■ 電子掲示板、共有サーバ等の使用方法について掲示板等に掲示するとともに、今年度より新たに E-ラーニングシステムによりネットワークや各種障害への対応方法が学習できる環境を整えました。</p>	<p><継続></p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
■ 施策・事務事業の見直し業務 数	業務	目 標	—	250 (250)	250 (500)	200 (700)	200 (900)
		実 績		370 (370)	107 (477)	75 (552)	179 (731)
		評 価		A	B	C	B

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	B
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

(2) 簡素で効率的な行政運営のためのITの活用

一連番号	16
------	----

所管課	情報企画課
-----	-------

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 情報システム全体最適化の推進</p> <p>■ 引き続き、情報システム受入基盤を拡張し、25年度にサーバー更新を行う8システムを受け入れていきます。(随時) 計画受入予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部情報共有システム (common1) 内部情報共有システム2 (common2) 財務会計システム あきたエコマネジメントシステム 母子寡婦福祉資金システム 栄養・母子システム 会議録検索システム 県公報発行システム <p>■ 情報システム受入基盤をはじめとした、共通基盤の活用を推進し、契約内容の標準化を行っていきます。(随時)</p> <p>■ 引き続き、統合化できる項目を精査し、発注業務の統合化を行うための調査を行います。(通年)</p>	<p>■ 情報システム受入基盤（庁内の情報システムを受入統合するサーバー）の拡張を行い、個別サーバーにより運用されていた5システムを3月までに受け入れ、県全体としてサーバー機器を削減しました。(通年) 受入システム(5システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部情報共有システム(common1) 内部情報共有システム(common2) 財務会計バックアップシステム あきたエコマネジメントシステム 母子寡婦福祉資金システム <p>※受入中止システム(3システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養・母子(システム廃棄) 会議録検索(次年度繰越) 県公報(別共通基盤利用) <p>■ 平成23年度以降、情報システム受入基盤に受け入れた18システムについて、ハードウェア部分の保守内容を標準化し、情報企画課において一括契約することでコスト縮減を図りました。(通年)</p> <p>■ 情報システム受入基盤の拡張により、平成26年度受入システムのハードウェア調達にかかる発注業務の統合化を図り、情報企画課において一括発注を行いました。(6月)</p>	<p>< 継続 ></p> <p>< 無 ></p> <p>契約内容の標準化については、情報システム受入基盤をはじめとした、共通基盤の利用拡大により目的が達成できることから、他の取組と重複するため、この取組は終了します。</p> <p>< 無 ></p> <p>発注業務の統合化については、情報システム受入基盤をはじめとした、共通基盤の利用拡大により目的が達成できることから、他の取組と重複するため、この取組は終了します。</p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位	基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	
■ 情報システム維持管理経費予算額	億円	目標	24.0	23.7	23.5	23.3	23.2
		実績	(21年度)	22.2	22.9	19.9	19.6
		評価		A	A	A	A

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

(3) 評価事務の簡素化等政策評価制度全般の見直し

一連番号

17

所管課	総合政策課
-----	-------

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 政策評価制度の見直しの検討</p> <p>■ 政策評価委員会及び政策評価委員の代表で構成される制度改善部会において、引き続き制度改善等について検討し、次年度以降の改善につなげます。 (5月～3月)</p> <p>◎ 改正制度の実施</p> <p>■ 外部評価を実施します。 (7月～11月)</p>	<p>■ 政策評価委員会を2回、制度改善部会を1回開催し、評価結果の調査、審議等を実施しました。また、新たに策定した第2期ふるさと秋田元気創造プランでは、これまで委員会等で課題として指摘された改善事項との整合性を図ることを見据え、目標設定のあり方を見直しました。</p> <p>■ 外部評価機関を公募し、外部評価を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1件 ・実施時期 7月～11月 ・テーマ 「中心市街地の活性化」 <p>また、外部評価結果を政策評価委員会に報告し、外部評価の内容等について検討しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告時期 1月 	<p><継続></p> <p><無></p> <p>現大綱に基づく外部評価の本格実施から4年を経過したことから、「改正制度の実施」としての取組を終了し、外部評価は、政策評価制度の中の一つの取組として実施することとします。</p>

2 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	B
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】</p> <p>政策評価委員会等における調査審議、外部評価等については、ほぼ予定通りでしたが、具体的な改善方法については、新たに策定した第2期ふるさと秋田元気創造プランを見据えながら、次年度も引き続き検討が必要であることから、B評価としました。</p>	

3 県民の利便性の向上

(1) 規制の廃止・緩和、行政手続の簡素化

一連番号

18

所管課

総務課

総合政策課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 各種規制の緩和・行政手続の簡素化</p> <p>■ 県のウェブサイトにより、県民等から規制緩和等に関する意見募集を行います。(通年) また、概ね3年毎に実施している各種団体へのアンケート調査を実施します。(8月)</p>	<p>■ 県のウェブサイトにより、県民等から規制緩和等に関する意見募集を行いました。意見はありませんでした。(通年) 各種団体へのアンケートについては、第2期大綱の策定に当たって開催した県民の皆様との意見交換会においてご意見を伺いました。(7月、10月、11月)</p>	<p><一部継続> 第2期大綱では、県に対する申請手続の簡素化や手続の迅速化に重点を移して取り組んでいきます。</p>
<p>◎ 地方の意向が反映されるための国への要望</p> <p>■ 地方分権改革一括法案の早期成立や、地方の裁量と自由度の拡大が進むよう、更なる義務付け・枠付けの見直しなどについて、国に要望します。(通年)</p>	<p>■ これまでの国における見直しにおいては「従うべき基準」が多用され、地方の自由度が高まっていない事項もあることから、地域の実情に応じた独自の基準の設定が可能となるよう、それらを「参酌基準化」することを県として要望したほか、知事会においても同趣旨の要望を行いました。(6月～7月)</p>	<p><継続></p>
<p>◎ 「地域主権改革一括法案」等による見直し</p> <p>■ 地方分権改革一括法の成立を見据え、各種規制の緩和や行政手続の簡素化などに取り組みます。(通年)</p>	<p>■ 地方分権改革にかかる第3次一括法に対応するため、平成26年2月議会において、附属機関の委員の資格、定数の決定が地方に委ねられたもの等にかかる16の条例改正を行いました。(2月)</p>	<p><継続></p>

2 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

C

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

平成25年度実施計画については、予定どおり実施し、地方分権にかかる第3次一括法に対応するための条例改正を行いました。規制緩和等に関する意見募集では、県民等から意見提出がなかったことからC評価としました。

(2) 電子自治体の推進

一連番号	19
------	----

所管課	情報企画課	総務課	税務課
-----	-------	-----	-----

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、オンライン化対象手続の掘り起こしを随時行います。特に7月をオンライン強化月間として、庁内への周知広報などの取組を集中的に行います。(7月) また、イベント等の参加申込みにおいては、携帯電話からの簡易申請やQRコードを活用し、利便性の向上を図ります。(通年) ■ 24年度に引き続き、認証方法・添付書類の簡略化や、広報の充実等、利用促進に向けた見直しを行います。(通年) <p>◎ 電子申告の普及拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 税を考える週間において、税務署、市町村と連携して、電子申告の街頭広報を実施します。(11月) ■ 給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の一斉実施に向けた事業者への直接訪問による説明と併せて、電子申告の活用を依頼します。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ オンライン化対象手続の掘り起こしを随時行うとともに、7月から8月にかけてオンライン強化月間と位置づけ、集中的な取組を行った結果、25年度中に6件の手続を新たにオンライン化しました。(通年) また、イベント等の参加申込手続においては、携帯電話からの簡易申請の際にQRコードを活用し、利便性の向上を図りました。(通年) ■ 県のウェブサイト オンライン手続へのリンクを貼付け、広報を充実させるなど、24年度の検討結果を踏まえ7件の改善を図りました。(通年) なお6月には利用促進に向けて申請手続きの管理者向けのシステム研修会を開催しました。(6月) ■ 税を考える週間において、秋田市内の大規模商業施設を会場に、税務署、市町村と連携して、電子申告の街頭広報を実施しました。(11月) ■ 給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の一斉実施に向けた事業者への直接訪問による説明と併せて、電子申告の活用を依頼しました。(通年) <p>これらの取組により、電子申告の件数は24年度の11,917件から13,467件に増加しました。</p>	<p><継続></p> <p><継続></p> <p><無> 電子申告については、第2期大綱の「県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮」のための実施計画の中で取り組んでいくこととします。</p> <p><無> 同上</p>
<p>◎ 電子納税の検討・実施</p>		

<p>■ 国の推進する自動車保有手続きワンストップサービス（OSS）の導入について、OSS 都道府県税協議会、秋田県 OSS 地域連絡会において、自動車課税制度に関する動向を踏まえながら協議していきます。（通年）</p>	<p>■ 29 年度から全都道府県において OSS を稼働する方向で協議が進められました。（通年）</p>	<p>＜無＞ 電子納税については、第 2 期大綱の「県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮」のための実施計画の中で取り組んでいくこととします。</p>
--	---	--

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
■ 申告に占める県税の電子申告の割合（年度平均）	%	目 標	19.2	30.0	40.0	50.0	60.0
		実 績	(20 年度)	34.3	43.5	50.7	55.4
		評 価		A	A	A	B

3 25 年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	B
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果が A 又は B の場合を除く。）】	

(3) 県有地や県有施設の有効活用の推進

一連番号	20
------	----

所 管 課	財産活用課	地域活力創造課
-------	-------	---------

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 県有施設の利用に関する規則、要綱、貸出基準策定</p> <p>■ < 22年度実施済 ></p> <p>県有施設の貸出については、行政財産の使用許可によることとし、各地域振興局へ通知。（23年2月）</p>	<p>■ < 22年度実施済 ></p>	<p>< 無 ></p> <p>現大綱による取組は終了しますが、引き続き県有施設の貸出を進めるため、要綱の改正等を行います。</p>
<p>◎ 貸出物件の選定、県民への周知、貸出</p> <p>■ 24年度実施したアンケート調査を単独地方公所にも拡大し貸出可と回答した公所の現況を確認します。（4月～）</p>	<p>■ 単独地方公所に対し、アンケート調査を実施しました。（7月～ 公所数40）</p> <p>その結果、貸出可と回答した4公所の現況を確認しました。（9月～ 花き種苗センター、消防学校、果樹試験場、森林技術センター）</p>	<p>< 無 ></p> <p>同上</p>
<p>■ 現況調査後、貸出可能と判断した施設については、貸出を開始します。（随時）</p>	<p>■ 4公所について、貸出可能と判断し、貸出を開始しました。（12月～）</p>	<p>< 無 ></p> <p>同上</p>
<p>■ 各地域振興局及び地方公所のウェブサイト及び掲示板等を通じて情報提供を行います。（通年）</p>	<p>■ 4公所に対し、事前の周知を依頼し、光熱水費の取り扱いについて通知しました。（10月～）</p> <p>また「美の国あきたネット」に情報を掲載し、情報提供に努めました。（11月～）</p>	<p>< 無 ></p> <p>同上</p>
<p>◎ 構造改革特区・地域再生制度の周知・活用</p> <p>■ 国（内閣府）と連携し「構造改革特区・地域再生制度説明会」を開催し、市町村や県民への周知を図ります。</p>	<p>■ 内閣官房地域活性化事務局との共催による制度説明会を実施し、制度の周知を図りました。</p> <p>・構造改革特区等の地域活性化施策に関する説明会 期日：7月16日 対象：NPO、商工団体、民間企業、市町村、県等 参加者：28名</p>	<p>< 無 ></p> <p>■ 現大綱に基づく実施結果を踏まえ、制度の有効な活用を引き続き促進するため、関係機関を通じての制度の周知、県のwebサイトの活用、中間支援NPOとの協働等により制度の周知を図ることとし、この取組は終了します。</p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■貸出施設件数	件	目 標	—	3	7	12	17
		実 績		3	3	7	11
		評 価		A	D	C	C

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	C
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

平成25年度は、40の地方公所に対し、会議室の貸し出しの意向を確認しましたが、行政目的を遂行する上で必要となる保安上の理由から、平成25年度から新たに貸し出しとなった施設は4施設にとどまり、目標値に達しませんでした。

(4) 公共施設の利用拡大とサービス改善の推進

一連番号

21

所管課

総務課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 公共施設のサービス改善状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の24年度利用者数等の実績を公表します。併せて、25年度の利用者数等の目標と、サービス改善のために実施する具体的な取組内容を設定し、公表します。(6月) サービス改善のための具体的な取組内容を着実に実施し、公共施設の利用拡大につなげます。(通年) <p>◎ 指定管理者制度の見直し <22年度実施済み> 「指定管理者制度導入に係る基本方針」を全部改正し、「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」を策定(22年7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告事業の導入 利用料金制度導入施設の拡大 原則、年度内における指定管理料の精算を行わない旨明記等 <p>◎ 指定管理者制度導入施設のモニタリング実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 24年度の管理運営状況等について、評価を実施し、公表します。(通年) <p>モニタリング 指定管理者によるサービス提供の実態や施設運営業務の履行状況を確認するために行う業務監視のこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の24年度利用者数等の実績、25年度の利用者数等の目標及びサービス改善のための具体的な取組内容を公表しました。(7月) 24年度は、東日本大震災等の影響が徐々に回復してきたほか、大規模大会の開催等により、利用実績が前年度実績を上回った施設は45施設(62.5%)と、23年度から8施設増加しました。 25年度は、各施設において、新たに次のような取組を実施しました。(通年) <取組の例> <ul style="list-style-type: none"> 応援大使の委嘱 講座等の新設、充実 ウェブサイトのリニューアルなど <p><22年度実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 24年度管理運営状況等について、「サービス向上に向けた取組の実施状況」等4つの観点から評価を実施しました。 総合評価では、64件中51件でA評価(良好な順にAからCの3段階評価)となりました。(通年) 	<p><継続></p> <p><継続></p> <p><無> 平成22年度に実施済みですが、今後、必要に応じて適宜見直しを行います。</p> <p><継続></p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 公共施設顧客満足度	%	目 標	76.7	79.0	80.0	81.0	82.0
		実 績	(20年度)	79.8	82.8	86.0	85.4
		評 価		A	A	A	A

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

4 県政運営の公正の確保と透明性の向上

(1) 適正な公共調達を行うための取組の推進

一連番号

22

所管課

技術管理課

建設政策課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 建設工事における総合評価落札方式の拡大</p> <p>■ 県で発注する予定価格4千万円以上の工事について、施工実績など企業の技術力等を評価することにより品質の確保が期待できる工事を対象に総合評価落札方式を引き続き試行実施します。</p> <p>また、技術的工夫の大きい工事などにおいては施工計画型や技術提案型の総合評価の採用に努めます。(通年)</p> <p>◎ 建設コンサルタント業務における総合評価落札方式の導入</p> <p>■ 建設部及び農林水産部発注の予定価格5百万円以上の土木関係建設コンサルタントの設計業務を対象とした総合評価落札方式を引き続き試行実施します。(通年)</p> <p>◎ 建設工事における地域要件のブロック制導入</p> <p>■ 予定価格1億円以上3億円未満の一般土木工事の地域要件は25年度も引き続き県内3ブロック(県北・中央・県南)で実施します。(通年)</p> <p>建築一式工事など一般土木以外の工種や一億円未満の一般土木工事については、25年度入札参加資格審査結果等を踏まえ、適正な競争環境の整備の観点から引き続き検討を行います。(通年)</p>	<p>■ 総合評価落札方式を引き続き実施し、対象工事のうち31.0%で実施しました。</p> <p>また、1億円以上の工事については、3件の工事で施工計画型を採用しました。</p> <p>■ 総合評価落札方式を引き続き実施し、対象業務のうち37.4%で実施しました。</p> <p>■ 予定価格1億円以上3億円未満の一般土木工事の地域要件については、引き続き県内3ブロック(県北・中央・県南)で実施しました。</p> <p>その他の工事や工種に係る地域要件については、平成25年度入札参加資格審査結果等を踏まえ、現行の地域要件を維持しつつ適正な発注に努めました。</p>	<p><継続></p> <p><継続></p> <p><無></p> <p>地域要件のブロック制導入について、入札契約における競争性等の確保と、地域経済への影響の両面から引き続き検討していくこととします。</p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■総合評価落札方式適用工事割合 (4,000万円以上の工事)	%	目 標	40.0	45.0	45.0	50.0	50.0
		実 績	(21年度)	42.4	40.8	31.3	31.0
		評 価		D	D	D	D

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■建設コンサルタント業務の総合評価落札方式の実施割合 (土木コンサルタント業務)	%	目 標	32.0	35.0	35.0	40.0	40.0
		実 績	(21年度)	38.3	52.3	46.6	37.4
		評 価		A	A	A	C

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	D
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】</p> <p>25年度においては、8月の豪雨災害、9月の台風18号による災害が発生し、被災施設の早急な復旧・整備の必要から、工事の発注において総合評価に対して十分な対応ができませんでした。また、平成25年度2月補正予算については、経済対策として早期発注に努めていく必要から、原則として総合評価を適用しないこととしました。</p> <p>このため、発注件数の増加に比べて総合評価の適用件数が増加せず、目標に達しませんでした。</p>	

(2) 職員の再就職に関する透明性の確保

一連番号

23

所管課

人事課

1 25年度実施計画(概要)、25年度実績(取組結果)及び第2期大綱への対応

25年度実施計画(概要)	25年度実績(取組結果)	第2期大綱への対応
<p>◎ 職員の営利企業への再就職制限や退職した県職員からの働きかけの防止</p> <p>■ 職員の営利企業への再就職制限や働きかけの防止等については、25年度退職者に対しても、本規制の趣旨の徹底を図り、自粛を求めています。(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職時に本庁課長相当職以上の職にある職員は、退職後2年間は、退職前5年間に在籍していた県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職することを自粛するものとします。 退職前5年間に在職した県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職した職員は、退職後2年間は、県への営業活動等を自粛するものとします。 県は、当該営利企業に対しても、再就職した職員であった者を、退職後2年間は、県への営利企業活動等に従事させないよう要請するものとします。 <p>◎ 出資法人等に再就職した場合の給料及び退職金の規制</p> <p>■ 出資法人等から職員の紹介依頼がある場合は、再就職者が再就職後に担当する業務及び解決すべき課題(経営改善等)を明記した書面の提出を徹底させます。(通年)</p> <p>出資法人等 県が出資する県内法人及び県が設立する地方独立行政法人</p> <p>■ 出資法人等に再就職した場合の給料は、業務内容に応じた水準とし、最大でも県退職時の3分の2以下となるよう、引き続き規制を行っていきます。(通年)</p>	<p>■ 職員の営利企業への再就職制限や働きかけの防止等については、これまで同様、24年度退職者に対しても周知を図りました。</p> <p>その結果、退職時に本庁課長相当職以上の職にあった職員で退職前5年間に在籍していた県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職した者はいませんでした。</p> <p>また、25年度退職者に対しても本規制の趣旨の周知を図り自粛を求めました。(通年)</p> <p>■ 出資法人等への再就職については、書面の提出を徹底させました。(通年)</p> <p>■ 給料の規制について、県退職時の給料の3分の2以下となっていることを確認しました。(通年)</p>	<p><継続></p> <p><継続></p> <p><継続></p>

<p>■ 退職金及び功労金についても一切支給しないよう出資法人等を指導します。(通年)</p>	<p>■ 退職金及び功労金についても一切支給しないよう出資法人等への指導を行いました。(通年)</p>	<p><継続></p>
<p>■ 再就職状況調査については、引き続き調査基準日を7月1日現在として実施し、調査結果を8月に公表します。(7月)</p>	<p>■ 再就職状況調査については、調査基準日を7月1日現在として実施し、調査結果を8月に公表しました。(7月)</p>	<p><継続></p>

2 25年度実績の評価結果及びその理由等

<p>評価結果</p>	<p>A</p>
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】 退職時に本庁課長相当職以上の職にあった職員の再就職規制や、出資法人等に再就職した場合の給料規制が遵守されているため、A評価としました。</p>	

Ⅲ 県組織の見直しによる業務執行体制の整備

1 職員数の見直し

(1) 新たな定員適正化計画による職員数の見直し

一連番号	24
------	----

所管課	人事課
-----	-----

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 職員数の縮減と年齢構成の適正化</p> <p>■ 新規採用の抑制による職員数の縮減を基本としますが、被災地支援の必要性も考慮し、新規採用者数を70人程度とします。(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局の職員数 3,404人(24年度実績) <li style="text-align: center;">↓ 3,340人(25年度目標) <p>■ 被災地への派遣職員の代替措置など必要に応じて、退職者の再任用や非常勤雇用を行い、県職員として培った経験・能力・技術を活用することにより、円滑な行政運営を図ります。(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規非常勤職員数 17人(24年度) <li style="text-align: center;">↓ 20人程度(25年度) ・新規再任用職員数 48人(24年度) <li style="text-align: center;">↓ 45人程度(25年度) 	<p>■ 退職者の欠員補充等のための新規採用職員を76人とし、知事部局の職員数は目標値3,340人を26人下回る3,314人となりました。(4月)</p> <p>■ 被災地への派遣職員の代替措置など必要に応じて、退職者の再任用や非常勤雇用を行い、行政サービスの維持・向上を図りました。(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規非常勤職員数 19人 ・新規再任用職員数 46人 	<p style="text-align: center;"><継続></p> <p style="text-align: center;"><継続></p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単 位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■知事部局の職員数 (病院、県立大学、公営企業を除く)	人	目 標	3,761	3,594	3,472	3,384	3,340
		実 績	(21年度)	3,572	3,457	3,404	3,314
		評 価		A	A	B	A

※ 各年度4月1日現在

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

(2) 出資法人等への関与の縮小

一連番号 25

所管課	人事課
-----	-----

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 県からの派遣職員数の縮小</p> <p>■ 派遣先団体との協議を行い、派遣先団体でのプロパー職員の採用及び登用、業務の効率化による人員削減等により、県（知事部局）からの派遣職員を計画的に削減します。（4月～）</p> <p>◇派遣を取りやめる団体（1団体） ・（一社）秋田県林業コンサルタント</p> <p>◇派遣を縮小する団体（4団体） ・公立大学法人秋田県立大学 ・公立大学法人国際教養大学 ・地方独立行政法人秋田県立病院機構 ・地方独立行政法人秋田県立療育機構</p>	<p>■ 県からの派遣職員の必要性、人数等について派遣先団体との協議を行い、事業の増加により派遣増となった団体もありましたが、目標値103人より18人少ない85人の派遣としました。（4月～）</p> <p>◇派遣を取りやめた団体（1団体） ・（一社）秋田県林業コンサルタント（1人→0人、△1人）</p> <p>◇派遣を縮小した団体（4団体） ・公立大学法人秋田県立大学（22人→18人、△4人） ・公立大学法人国際教養大学（11人→10人、△1人） ・地方独立行政法人秋田県立病院機構（22人→18人、△4人） ・地方独立行政法人秋田県立療育機構（6人→4人、△2人）</p> <p>◇派遣を増員した団体（1団体） ・（公社）秋田県農業公社（4人→5人、+1人）</p>	<p><継続></p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位	基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■県からの派遣職員数	人	目標	141	126	115	103
		実績	145	112	96	85
		評価	B	A	A	A

※ 各年度4月1日現在

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

2 知事部局の組織の再編・見直し

(1) 知事公室の廃止をはじめとする本庁組織全体の再編

一連番号

26

所管課

人事課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 簡素で効率的な県政運営体制の確立のための再編</p> <p>■ < 22・23年度実施済 ></p> <p>< 22年度 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事公室、総務企画部及び学術国際部を再編し、総務部及び企画振興部を設置 ・試験研究機関を学術国際部から各事業部へ移管 ・会計管財課及び公共建築物活用室を会計課及び財産活用課に再編 <p>< 23年度 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道事務所を廃止 ・産業技術総合研究センターを再編し、産業技術センターに名称変更 	<p>■ < 22・23年度実施済 ></p>	<p>< 無 ></p>
<p>◎ 「ふるさと秋田元気創造プラン」等の重要施策や特定課題への対応のための再編</p> <p>■ 平成26年に開催される「第29回国民文化祭・あきた2014」の推進体制の強化のため、観光文化スポーツ部に国民文化祭推進局を設置します。（4月）</p>	<p>■ 国民文化祭に向けた業務を担う専任部署として観光文化スポーツ部に国民文化祭推進局を設置しました。（4月）</p>	<p>< 無 ></p> <p>・25年度実施済</p>

2 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

A

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】
当初の計画に沿った組織改正を実施したことから、A評価としました。

(2) 行政改革と行政サービス維持の両面からの地域振興局組織の見直し(22年度完了)

一連番号	27
------	----

所管課	人事課
-----	-----

1 25年度実施計画(概要)、25年度実績(取組結果)及び第2期大綱への対応

25年度実施計画(概要)	25年度実績(取組結果)	第2期大綱への対応
<p>◎ 福祉環境部の試験検査体制の一元化 <22年度実施済> 大館、秋田及び平鹿の3福祉環境部に設置していた試験検査課を廃止し、業務を健康環境センターへ一元化。(22年4月)</p>	<22年度実施済>	<無>
<p>◎ 建設部の内部組織の再編 <22年度実施済> 建設部の内部組織を、企画道路課、河川砂防課及び下水道課の3課から、企画調査課及び工務課の2課へ再編。(22年4月)</p>	<22年度実施済>	<無>
<p>◎ 福祉環境部の健康づくり推進チームの業務の移管 <22年度実施済> 鷹巣阿仁、秋田及び平鹿の3福祉環境部の健康づくりチームを廃止し、当該業務を福祉環境部企画福祉課へ移管。(22年4月)</p>	<22年度実施済>	<無>
<p>◎ 業務の集約等による組織の再編 ■ <23年度実施済> 「地域振興局の組織見直しについて」(22年12月策定)に基づき、地域振興局の組織を再編。 (23年4月) ・農林部の農林企画課と普及指導課を統合し、「農業振興普及課」を設置。 ・環境・食品衛生分野における監視業務及び土地改良区に対する検査業務を、一部地域振興局へ集約化。 ・物品調達事務を、地域振興局から本庁へ一元化。 ・横手市の産業経済部が平鹿地域振興局庁舎へ移転し、県と同一フロアで業務を遂行するとともに、必要な人員を横手市へ派遣。</p>	<p>■ <23年度実施済></p>	<無>
<p>■ <24年度実施済> 県税業務を地域振興局から分離し、全県を所管する「総合県税事務所」を設置し、県税業務を集約化しました。(24年4月)</p>	<24年度実施済>	

2 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	完了
【理由等(数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。)]	

3 知事部局以外の機関の改革

(1) 地域の実情に即した教職員の適正配置と学校組織の活力の維持・向上

一連番号 28

所管課 教育庁総務課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 地域の実情に即した教職員の適正配置</p> <p>■ これまでの取組に加え、新たに中2においても少人数学習を実施することとし、引き続き教職員の適正配置を行います。</p> <p>■ 引き続き小規模小学校に、臨時講師を1名配置し、学校の課題に応じた学習指導体制の整備と、小・中学校の円滑な接続を図ります。</p> <p>■ 引き続き退職者の補充抑制に努めます。</p> <p>■ 25年度は16地区(63校)で、拠点校を定めて事務職員を集中配置します。</p> <p>■ 市町村に派遣している社会教育主事等の派遣人員を引き続き抑制します。</p>	<p>■ 新たに少人数学習を中2に拡充するとともに、教職員の適正配置を実施しました。</p> <p>・小・中：臨時講師 58名 非常勤講師 104名を配置</p> <p>・高 校：非常勤講師 29名を配置</p> <p>■ 小規模小学校（5校）に1名づつ臨時講師を配置し、中1ギャップの解消を図る学習指導体制の整備と、小・中学校の円滑な接続を図りました。</p> <p>■ 退職者の補充抑制に努めました。</p> <p>・24年度退職者 247名 (教諭等 179名、事務職員等 68名)</p> <p>・25年度新規採用者 147名 (教諭等 137名、事務職員等 10名)</p> <p>■ 16地区(63校)で地区ごとの拠点校に事務職員を集中配置し、学校事務の効率化と職員のスキルアップを図りました。</p> <p>※センター化校の事務職員等の配置</p> <p>・標準配置数 63名</p> <p>↓</p> <p>・実配置数 35名 (別途非常勤職員 59名を配置)</p> <p>■ 市町村に派遣している社会教育主事等の派遣人員を引き続き抑制しました。</p> <p>・社会教育主事派遣：2名</p>	<p><無> 次期あきたの教育振興に関する基本計画での取組として実施します。</p> <p><無> 同上</p> <p><無> 退職者の補充については、児童・生徒数の減少、学校の統廃合等を踏まえ、教職員の適正な配置の中で取り組むこととします</p> <p><無> 当初の目的を達成したことから、この取組は終了します。</p> <p><無> 同上</p>

<p>◎ 多様な人材の採用</p> <p>■ 早期退職優遇制度 ＜22・23年度実施済＞</p> <p>■ 20歳代、30歳代の教員をバランス良く採用するため、引き続き選考試験の受験年齢について検討します。</p> <p>■ 小学校教諭採用試験における東京都との協調特別選考を継続する予定です。</p> <p>■ 専門性に秀でた教員を採用し、学校教育の多様性への対応と充実を図るため、25年度も引き続き、社会人特別選考の実施を検討します。</p>	<p>■ ＜22・23年度実施済＞</p> <p>■ 平成26年度実施の教員採用試験から受験年齢制限を39歳から45歳に引き上げることを決定しました。</p> <p>■ 小学校教諭採用試験における東京都との協調特別選考を実施し、東京都において5名が合格しました。</p> <p>■ 社会人特別専攻を実施し、外国語（ロシア語）で1名採用しました。</p>	<p>＜無＞</p> <p>＜無＞ 次期あきたの教育振興基本計画での取組として実施します。</p> <p>＜無＞ 当初の目的を達成したことから、この取組は終了します。</p> <p>＜無＞ 次期あきたの教育振興に関する基本計画での取組として実施します。</p>
<p>◎ 副校長の設置の検討</p> <p>■ 県立高校7校、特別支援学校4校に副校長を配置します。 小・中学校への教頭の複数配置について、小中一貫教育校1校を加え6校に配置します。</p> <p>■ 小中学校でこれまで配置していなかった大館市・北秋田市に教育専門監を配置します。 特別支援学校では、配置校を4校から6校に増やします。</p> <p>----- 教育専門監 教科指導、部活動指導、特別支援教育など特定の教育分野に関し卓越した力を有すると認定された教員。 -----</p>	<p>■ 県立学校7校、特別支援学校4校に、副校長を配置しました。 小・中学校5校に教頭を複数配置することで、大規模校における業務配分の適正化を図りました。</p> <p>■ 大館市・北秋田市に教育専門監を配置し、学校の教育力の向上につなげました。 特別支援学校では、教育専門監配置校を4校から6校に増やしました。 ・25年度認定状況：58名</p>	<p>＜無＞ 同上</p> <p>＜継続＞</p>
<p>◎ 民間活力を活用した教育環境の向上</p> <p>■ 特別非常勤講師制度及び特別免許状制度の活用により、引き続き社会人の教育活動への活用を図ります。</p> <p>■ 思考力養成セミナーや教員派遣研修を継続して実施するほか、進学コース別ハイレベル講座を2コースで実施するなど、引き続き外部人材の活用を図ります。</p>	<p>■ 13校52名の社会人講師を活用しました。また、社会人特別選考での合格者に特別免許状を授与し教育活動への活用を図りました。</p> <p>■ 外部人材を活用して実施する思考力養成セミナーに61名、進学コース別ハイレベル講座では、スーパーハイレベルコースに50名、ハイレベルコースに283名の生徒がそれぞれ参加しました。また、教員派遣研修では96名の教員を派遣しました。</p>	<p>＜無＞ 次期あきたの教育振興に関する基本計画での取組として実施します。</p> <p>＜一部継続＞ 生徒に対する外部人材を活用した講座等の実施については、次期あきたの教育振興に関する基本計画での取組として実施します。 (教職員の研修は継続)</p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■教職員定数	人	目 標	10,519	10,352	10,176	10,004	9,857
		実 績	(21年度)	10,386	10,268	10,089	9,936
		評 価		C	C	B	B

※ 各年度4月1日現在

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	B
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

(2) 県立高等学校の統合

一連番号

29

所管課

教育庁高校教育課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 北秋田地区統合校の設置</p> <p>■ < 23年度実施済 ></p> <p>鷹巣高校、鷹巣農林高校、米内沢高校及び北秋田市立合川高校を統合し、秋田北鷹高等学校として開校（23年4月）</p>  <p>◎ 湯沢地区統合校の設置</p> <p>■ < 24年度実施済 ></p> <p>湯沢翔北高等学校に、2つの専攻科（2年課程）を開科し、地域社会で必要となる産業や福祉人材を育成する体制を整備しました。（24年4月）</p> <p>介護福祉科（定員20名） 生産技術科（定員10名）</p> <p>※専攻科 高校卒業後さらに専門的な知識・技術を身に付けるための教育機関。県内ではほかに、男鹿海洋高校に機関専攻科が設置されています。</p>  <p>◎ 能代地区統合校の設置</p> <p>■ 「秋田県立能代松陽高等学校」が開校します。（4月）</p> <p>・校名 秋田県立能代松陽高等学校</p>	<p>< 23年度実施済 ></p> <p>< 24年度実施済 ></p>	<p>< 一部継続 ></p> <p>北秋田地区統合校、湯沢地区統合校及び能代地区統合校の設置については、当初の目的を達成したことから取組を終了し、引き続き対象地区を変えて取組を継続します。</p>

- ・基本理念
「グローバルな視野で未来を切り拓く力を持つ人間の育成」
- ・統合対象校
能代北高校、能代市立能代商業高校
- ・設置場所
能代市立能代商業高校敷地
- ・設置学科（1 学年あたり学級数）
普通科（3 学級）
国際コミュニケーション科（1 学級）
情報ビジネス科（2 学級）



2 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

A

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】
能代地区統合校として「秋田県立能代松陽高等学校」が25年4月に予定どおり開校したことから、A評価としました。

(3) 警察本部の改革

一連番号	30
所管課	警察本部警務課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 定年退職警察官の再任用</p> <p>■ 25年度末定年退職予定者に対し、再任用希望調査を実施し、適性等を調査した上で、後継者育成に適する26年度の再任用者を選考します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再任用希望状況の把握(4月) ・再任用計画の策定(5月) ・事前調査(9月～12月) ・再任用(平成26年4月) <p>◎ 事務の効率化等による一般職員数の縮減</p> <p>■ 一般職員数の縮減に係る目標値を見据え、引き続き、採用、再任用及び非常勤職員等の適正管理に努めます。(1月～2月)</p>	<p>■ 平成25年度末に定年退職予定である警察官40人及び一般職員11人に対し、再任用希望調査を実施し、適性を調査した上で後継者育成に適すると認められた者の獲得を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再任用希望状況の把握(4月) ・再任用計画の策定(5月) ・事前調査(9月～12月) ・再任用(平成26年4月) (平成26年度36人) <p>■ 一般職員数の縮減に係る目標値を見据え、採用、再任用及び非常勤職員等の適正管理に努めたほか、非常勤職員が行うことができる業務の検討や事務の合理化を進めました。 (1月～2月)</p>	<p><継続></p> <p><無></p> <p>現大綱の数値目標達成を踏まえ、採用、再任用及び非常勤職員の適正管理に努めます。</p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位	基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■一般職員数	人	目標	378	375	372	370
		実績	371	370	372	370
		評価	A	A	A	A

※ 各年度4月1日現在

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

(4) 行政委員会委員報酬のあり方の検討 (22年度完了)

一連番号

31

所管課

人事課

実績 (取組結果)

実績 (取組結果)

◎ 委員会活動の実態の把握

- 各委員会の業務内容・権限、活動実績 (19年度～21年度)、報酬のあり方に係る考え等について、全委員会に対し調査を実施し、集計・分析を行いました。(22年4月)

◎ 各委員会との意見交換の実施

- 地方自治法の規定、委員報酬にかかる判例、他県における見直し状況等を踏まえ、委員報酬のあり方、見直しの方向性について各委員会の委員長等と意見交換を行いました。(22年5月～7月)

◎ 報酬のあり方の検討、必要な見直し

- 委員としての活動実態をより適切に反映した報酬となるよう、教育委員会及び公安委員会を除き、月額報酬水準を現行の3分の1程度に引き下げた上で、勤務日数に応じて日額の報酬を加算して支給することとする条例改正を行い、22年11月1日から施行しました。

なお、教育委員会及び公安委員会については、組織管理に伴う日常的な活動実態を考慮し、月額制を維持することとしました。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

完了

【理由等 (数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。)】

—

(5) 議会事務局サポート機能の強化

一連番号	32
------	----

所管課	議会事務局総務課
-----	----------

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 諸改革の検討のサポート</p> <p>■ 24年度中に国会等に提出した意見書のフォローアップについて、取りまとめた報告書を作成し、議員に配付します。(9月)</p> <p>■ 「議会運営委員会議会改革に関する小委員会」における調査・検討のサポート <23年度までに実施済></p> <p>・定例会の会期のあり方 定例会2回制の実施 (23年6月議会で条例改正)</p> <p>・議決事件の拡大 県の基本構想等は議決事件としないことに決定 (23年12月、議会運営委員会)</p> <p>・予算の審査方法 予算に関連する部局長説明を各分科会審査前に全議員に対し説明する方式に変更 (23年5月、議会運営委員会)</p> <p>■ 議員定数の見直しに係る調査等を引き続き実施します。(4月～)</p> <p>■ 引き続き、議員会館に代わる執務室の設置に向けて調査・検討を進めます。(4月～)</p>	<p>■ 24年度中に国会等に提出した17件の意見書について、国等の措置状況等を取りまとめた報告書を作成し、議員に配付しました。(9月)</p> <p>■ <23年度までに実施済></p> <p>■ 平成25年5月1日の議会運営委員会において、平成27年に実施される一般選挙より議員定数を45名から43名にすることとしました。 (平成25年5月10日条例改正、次の一般選挙から施行)</p> <p>■ 平成26年3月19日の議会運営委員会において、平成27年3月末をもって、議員会館を廃止することとしました。 併せて、議員会館に代わる執務室を議会棟内に設けることとしました。</p>	<p><無> 「秋田県議会が提出した意見書に係る措置状況の調査報告に関する要綱」に基づき、引き続き実施します。</p> <p><無></p> <p><無> ・平成25年度実施済</p> <p><無> ・平成25年度実施済</p>

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】 実施計画の3項目中、3項目について計画どおり実施したことから、A評価としました。</p>	

4 地方独立行政法人の経営改善

(1) 秋田県立医療療育センターを運営する新たな地方独立行政法人の設立(22年度完了)

一連番号

33

所管課

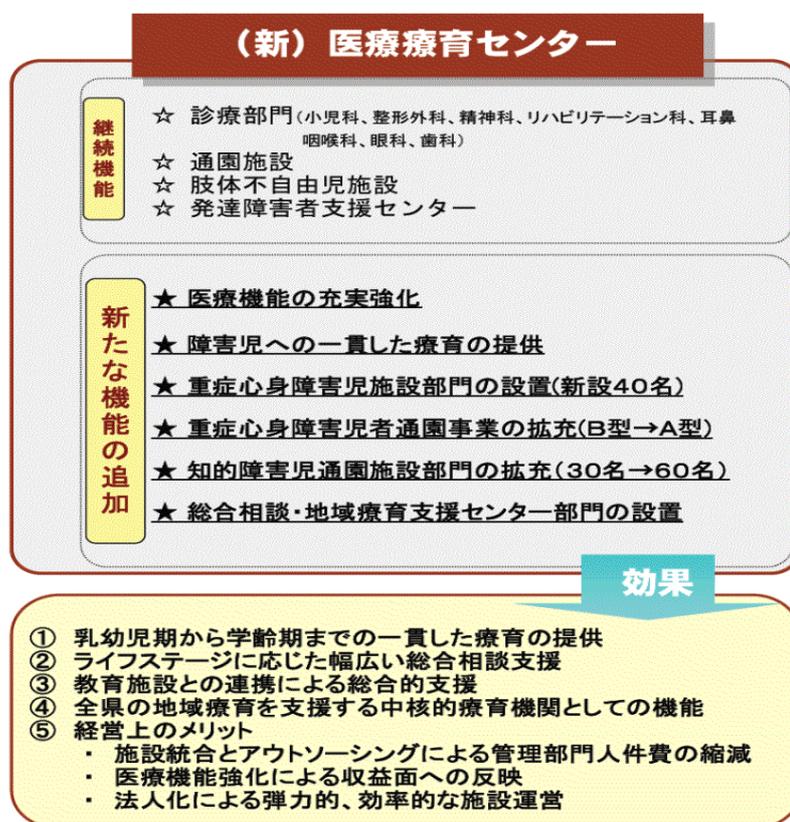
障害福祉課

実績(取組結果)

実績(取組結果)

◎ 地方独立行政法人秋田県立療育機構の設立

■ 太平療育園と小児療育センターを再編統合し、地方独立行政法人秋田県立療育機構を設立しました。(22年4月)



3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

完了

【理由等(数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。)]

—

(2) 地方独立行政法人の経営改善に向けた取組の推進

一連番号 34

所管課 学術振興課 医務薬事課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 県派遣職員の縮減（公立大学法人）</p> <p>■ 公立大学法人秋田県立大学への派遣職員を前年度比4人（22人→18人）、公立大学法人国際教養大学への派遣職員同1人（11人→10人）減らします。（4月）</p> <p>◎ 効率的な運営体制の構築（県立病院機構）</p> <p>■ 脳研及びリハセンの業務の整理統合に向けて、引き続き個別業務の見直しを行うとともに、事務部門の組織体制について方向性を取りまとめます。（通年）</p> <p>◎ 事務部門の職員の確保・育成（県立病院機構）</p> <p>■ 職務経験者として専門性の高い事務職員2名を採用します。（4月）</p> <p>■ 事務職員の専門性向上を図るため引き続き講習会等の受講を進めるほか、アンケートに基づく、実践的な教育訓練を実施します。（通年）</p> <p>◎ 収入の確保、費用の節減（県立病院機構）</p> <p>■ クレジット払いを含めた多様な納入方法により未収金発生防止と早期回収に努めるとともに、法的措置等により時効中断、回収強化を図ります。（通年）</p>	<p>■ 公立大学法人秋田県立大学への派遣職員を前年度比4人（22人→18人）、公立大学法人国際教養大学への派遣職員同1人（11人→10人）を縮減しました。（4月）</p> <p>■ 事務部門について、業務内容及び業務量の実態調査を行い、人事、給与、広報、経理等の事務の整理統合を行うための組織改編及び人事配置を26年度に実施することを決定しました。（通年）</p> <p>■ 経営の中核となる職員を確保するため、経営管理、給与に精通した職務経験者を2名採用しました。（4月）</p> <p>■ 診療報酬事務、病院経営、給与事務等に関する各種講習会等に延べ約90名参加したほか、特に新規採用職員については病棟現場研修、先輩職員等による実務を通しての実践的な教育訓練を実施しました。（通年）</p> <p>■ クレジットカード支払などによる患者の利便性向上等により、未収金発生防止に努めました。また、未収金の回収に係る法的措置として、支払督促の申立て（6件）を行い、その結果2件が分納開始となり、これまで25千円が回収となりました。（11月）</p>	<p><継続></p> <p><一部継続> 25年度までは、県立病院機構の取組を計画に掲げていましたが、第2期大綱では県立病院機構の効率的・効果的な運営を促進するための取組について、県が検証を行います。</p> <p><一部継続> 同上</p> <p><一部継続> 同上</p> <p><一部継続> 同上</p>

<p>■ 脳ドックの利用拡大を図り、収入の確保に努めます。(通年)</p>	<p>■ 脳卒中の予防活動として脳ドックの受診 PR 等に努め、25年度の受診件数は、共同研究分 302 件を含めて前年度比 447 件増の 1,585 件となりました。</p>	<p><一部継続> 前頁と同じ</p>
<p>■ 業務委託における複数年契約の導入、競争原理の徹底等の多様な契約手法を活用し、費用の節減に努めます。(通年)</p>	<p>■ 新たに脳研センターの各種設備保守委託、清掃委託等について複数年契約による業務を 12 件実施し、平成 24 年度に比べ 1,129 千円節減となりました。(通年)</p>	<p><一部継続> 同上</p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 県からの派遣職員数 (公立大学2法人計)	人	目標	54	45	37	33	28
		実績	(21年度)	45	37	33	28
		評価		A	A	A	A

※各年度4月1日現在

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 経常収支比率 (県立病院機構)	%	目標	97.5	100.4	101.6	101.0	100.9
		実績	(21年度)	100.8	99.6	97.1	98.5
		評価		A	C	D	D

※ 経常収支比率：経常費用に対する経常収益の割合。

経常収益（医業収益＋医業外収益）÷経常費用（医業費用＋医業外費用）

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	C
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】 公立大学法人への県からの職員派遣については、計画どおり縮減を行いました。 県立病院機構の経常収支比率については、収入の確保や費用の節減に取り組んできましたが、将来の医業収入増を見据えた職員配置や医療サービス提供体制の強化に伴う費用の増大により、目標を達成できませんでした。</p>	

IV 選択と集中による財政運営の推進

1 秋田の発展につながる政策経費の確保

(1) 既存事業の抜本的な見直しによる重点施策への配分額の確保

一連番号

35

所管課

財政課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 重点施策への積極的な予算配分</p> <p>■ 現下の経済情勢を踏まえた「経済・雇用対策」を進めるとともに、最終年度を迎える「ふるさと秋田元気創造プラン」の取組を積極的に推進します。</p> <p>■ 25年度当初予算は、知事改選期であることから、骨格予算としており、予算編成にあたり重点施策分野を設けていませんが、知事選後の新たな取組を含め、6月補正後の政策予算について、前年度程度を確保します。</p> <p>■ 各事業について、各部局が主体的に見直し（一次見直し）を行うとともに、予算編成を通じて総務部による精査を行います。（10月～1月）</p> <p>■ 既存事業について一定の縮減を図るとともに、新たな視点で制度を見直すなどにより、一般財源ベースで新規・拡充事業分として80億円程度を確保します。</p>	<p>■ 現下の経済情勢を踏まえた「経済・雇用対策」を進めるとともに、最終年度を迎える「ふるさと秋田元気創造プラン」の取組を積極的に推進しました。</p> <p>■ 25年度当初予算は、知事改選期であることから、骨格予算としており、予算編成にあたり重点施策分野を設けていませんでしたが、知事選後の新たな取組を含め、6月補正後の政策予算について、前年度を上回る政策予算を確保しました。</p> <p>・政策予算 25年6月補正後 3,209億円 前年度当初予算 3,108億円 + 101億円</p> <p>■ 各事業について、各部局が主体的に見直し（一次見直し）を行うとともに、予算編成を通じて総務部による精査を行いました。（10月～1月）</p> <p>■ 既存事業について一定の縮減を図るとともに、新たな視点で制度を見直すなどにより、一般財源ベースで新規・拡充事業分として84億円を確保しました。</p>	<p style="text-align: center;"><無></p> <p>これまでの取組により、政策予算における事業の重点化が一定程度進んだことから、今後は、既存事業の見直しにより政策的に打ち出すべき「新規・拡充事業への配分財源確保」について引き続き取り組むこととします。</p> <p style="text-align: center;"><無> 同上</p> <p style="text-align: center;"><継続></p> <p style="text-align: center;"><継続></p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■政策予算総額（当初予算）に 占める重点施策事業の割合	%	目 標	17.2	21.7	23.0	24.0	25.0
		実 績	(21年度)	21.7	23.2	24.4	—
		評 価		A	A	A	—

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	—
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

25年度当初予算は、知事改選期であることから骨格予算としており、予算編成にあたり重点施策分野を設けませんでした。肉付け予算となる6月補正予算と合わせて、前年度を上回る政策予算を確保し、最終年度を迎える「ふるさと秋田元気創造プラン」の取組を積極的に推進しました。

(2) 市町村等の自主性を活かした事業への財政支援

一連番号

36

所管課 少子化対策局 財政課 活力ある集落づくり支援室

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 市町村少子化対策包括交付金制度の創設等</p> <p>■ 市町村が地域の実情に応じ、出会い・結婚支援や生み育てやすい環境づくりの分野における少子化対策の事業を行うことができるよう、全市町村に対して「秋田県市町村子どもの国づくり交付金」を交付し、引き続き市町村の取組の支援をしていきます。（通年）</p> <p>◎ 元気なムラづくり“チャレンジ”支援事業の実施 < 22年度実施済 ></p>	<p>■ 全市町村に総額 2 億円を交付し、地域の実情に応じた 86 事業が全県で実施されました。（通年）</p> <p>< 22 年度実施済 ></p>	<p>< 無 ></p> <p>第2期大綱の取組内容にはありませんが、引き続き市町村の取組を支援していきます。</p> <p>< 無 ></p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 関連予算額	億円	目標	—	3 (3)	3 (6)	3 (9)	3 (12)
		実績		3 (3)	3 (6)	3 (9)	2 (11)
		評価		A	A	A	B

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 高齢化等集落の活力向上対策等に取り組む市町村数	市町村	目標	10	25	—	—	—
		実績	(21年度)	25	—	—	—
		評価		A	—	—	—

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果 B

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

2 歳出の見直し

(1) 人件費の縮減

一連番号

37

所管課

財政課

人事課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 職員数の見直しによる総人件費の縮減</p> <p>■ 変動する行政需要等を考慮しながら職員数の適正化を図り、総人件費の一層の縮減に取り組めます。</p> <p>また、行革とは別に、経済・雇用対策に活用するための臨時的な給料減額を引き続き実施します。</p> <p>・ 総人件費 25年度当初 1,453億円</p> <p>◎ 各種手当等の見直し</p> <p>■ 職員給料の減額措置の状況等を勘案しながら、農林漁業普及指導手当等について、業務の実態調査に基づき、必要に応じて支給水準の見直しを行います。（4月～）</p> <p>■ 管理職手当の見直し < 22年度実施済 ></p> <p>地方機関の班長等を支給対象から除外するとともに、支給額を平均で約12%引下げ。（22年4月）</p>	<p>■ 知事部局では職員数の適正化に取り組んだ結果、25年度の職員数は3,314人（前年度比△90人）となりました。</p> <p>また、県独自の給料減額を継続して実施したほか、25年7月からは国の要請に基づく給与の臨時的な減額を実施しました。</p> <p>（ 総人件費 △ 41億円 24年度実績 1,456億円 25年度実績 1,415億円 ）</p> <p>【内訳】</p> <p>給 料 △32億円 職員手当 △4億円 共 済 費 △14億円 退職手当 6億円 その他 3億円</p> <p>※上記縮減額のうち、臨時的な給与減額影響分 △26億円</p> <p>■ 国の要請に基づく職員給料の減額措置を急遽実施したなどの事情により、手当等の見直しに関する実質的な作業に着手することができませんでした。</p> <p>< 22年度実施済 ></p>	<p>< 継続 ></p> <p>< 無 ></p> <p>現大綱期間中に成果が得られなかった事情を踏まえ、支給水準の適正化を図るため、人件費の縮減という大枠の中で引き続き見直しを行うこととします。</p> <p>< 無 ></p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■総人件費	億円	目 標	1,544	1,535	1,496	1,477	1,466
		実 績	(20年度)	1,523	1,518	1,456	1,415
		評 価		A	C	A	A

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

(2) 県単独補助金の見直し

一連番号	38
所管課	財政課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 県単独補助金の見直し</p> <p>■ 県単独補助金の対象の重点化、事務事業の見直し等を通じて、その縮減を図ります。</p>	<p>■ ニーズの再検討や対象の重点化、事務事業の見直し等を通じて、県単独補助金の縮減を図りました。</p> <p>・県単独補助金の縮減額 (6月補正後) △25億円</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会ニーズの変化等から廃止 (△5億円) ○社会ニーズの変化等から縮減 (△6億円) ○対象を重点化することにより縮減 (△1億円) ○効率的な事業執行の観点等からの縮減、自然減(△13億円) 	<p><無></p> <p>第2期大綱において取り組む「既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保」に包含されることから、この項目は終了します。</p>
<p>■ 増額・新設が必要なものについては、積極的に対応します。</p>	<p>■ 増額・新設が必要なものについては、積極的に対応しました。</p> <p>・県単独補助金の増額・新設 (6月補正後) 108億円</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民ニーズ等に対応した増額 (93億円) <ul style="list-style-type: none"> ・厚生連病院改築促進事業費補助金 ・あきた企業立地促進助成事業補助金 ○県民ニーズ等に対応した新設 (15億円) <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県市町村子どもの国づくり交付金 ・ものづくり中核企業創出促進事業補助金 	<p><無></p> <p>同上</p>
<p>■ 団体運営費に対する補助金等の見直しに当たっては、所管部局を通じて十分な説明・協議を行いながら実施します。</p>	<p>■ 団体運営費に対する補助金等の見直しに当たっては、所管部局を通じて十分な説明・協議を行いながら実施しました。</p>	<p><無></p> <p>同上</p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■補助金の縮減額 (新規・拡充分を除く)	億円	目 標	△ 51 (21年度)	△ 33 (△ 33)	△ 10 (△ 43)	△ 10 (△ 53)	△ 10 (△ 63)
		実 績		△ 33 (△ 33)	△ 50 (△ 83)	△ 44 (△ 127)	△ 25 (△ 152)
		評 価		A	A	A	A

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

(3) 公共投資の重点化及びコスト削減

一連番号

39

所管課 財政課 総合政策課 技術管理課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 投資事業の重点化と縮減</p> <p>■ 25年度においては、中核的な医療機関や老人福祉施設の整備、国と歩調を合わせた経済対策に伴う公共事業の増等により、肉付け予算となる6月補正後の実質的な投資事業費を、昨年度と比べて増額します。</p> <p>■ 公共事業については、国の予算措置状況や県内経済情勢等を踏まえ、防災・減災対策や施設の長寿命化・維持修繕等を前倒しで実施するなど、必要な事業量の確保に努めます。</p> <p>◎ 国直轄事業負担金に係る国への要望</p> <p>■ 国の直轄事業負担金の制度改革の確実な推進と併せ、社会資本整備の着実な実施への配慮について、知事会を通じて国に要望します。（通年）</p>	<p>■ 25年度においては、中核的な医療機関や老人福祉施設の整備、国と歩調を合わせた経済対策等により、肉付け予算となる6月補正後の実質的な投資事業費を、前年度と比べて増額しました。</p> <p>・投資事業（6月補正後） 1,002億円 （前年度比 +137億円）</p> <p>■ 公共事業については、国庫補助事業が前年度比△11.0%（△41億円）となったものの、県内経済情勢等を踏まえ、防災・減災対策や施設の長寿命化・維持修繕等の前倒し実施などにより県単独事業を増額し、必要な事業量の確保に努めました。</p> <p>・公共事業（6月補正後） 564億円 （前年度比 △24億円）</p> <p>※ なお、国においては、25年度予算を緊急経済対策に基づく24年度補正予算と合わせた15ヶ月予算として編成していることから、24年度2月追加補正分の補助事業242億円を合わせると、公共事業費は前年度当初予算以上の事業量を確保しています。</p> <p>・公共事業（H24/2月追加補正 + H25当初 + H25/6月補正） 806億円 （前年度比 +218億円）</p> <p>■ 知事会を通じて、国と地方の役割分担等の見直しや、地方への権限と財源の一体的な委譲と併せ、国直轄事業負担金制度の廃止などの改革を行うよう要望しました。（7月）</p>	<p><継続></p> <p><継続></p> <p><無> これまで、本制度の見直しがある程度行われたこと、また本制度の活用により社会資本整備が進む面もあることを鑑み、今後、国に対しては、社会資本整備の着実な実施について引き続き要望します。</p>

<p>◎ 「設計 VE」の推進</p> <p>■ 簡略化した設計 VE を含め、25 年度においても引き続き設計 VE を実施し、設計の最適化・コスト縮減等の検討を行います。(通年)</p> <p>設計VE (Value Engineering) 「気づきにくい改善余地を効率的に見つけ、改善する技術」で、6～8 人のワークショップ形式で設計の最適化を検討すること。コスト縮減のほか、参加者の意識改革の効果がある。</p>	<p>■ 設計 VE の推進のため、発注課所（本庁関係各課、各地域振興局建設部・農林部）ごとに VE サポートコアメンバーを任命し、他県の VE 事例などの情報提供を行いました。 また、設計 VE に関する研修を実施することにより、設計 VE 技法を習得し、通常業務においても常にコスト縮減の意識を持つようにしました。</p>	<p><継続></p>
<p>◎ 「長寿命化施策」の推進</p> <p>長寿命化施策 既存施設の延命化とライフサイクルコストの低減を図るため、橋梁や舗装等の維持修繕を計画的かつ効果的に実施する。</p>	<p>■ < 24 年度に実施済 ></p>	<p><継続></p>
<p>■ 流域下水道施設について、24 年度は臨海処理区の施設状況調査を行い、これにより 5 処理区全ての施設状況調査が完了しました。この結果を踏まえて流域下水道施設の長寿命化計画の策定を完了しました。(24 年 3 月)</p>	<p>■ 樋門・樋管等の河川施設については、平成 24 年度の大型補正を活用した総点検により、河川カルテの作成と健全度調査を実施しました。 また、砂防ダム、地すべり施設については、昨年度に引き続き、優先順位の高いものから施設点検を実施する予定です。この点検結果に基づき、翌年度に必要な補修等の対策を行う予定です。(通年)</p>	<p><継続></p>
<p>■ 樋門・樋管施設については、長寿命化計画策定に向け、24 年度に引き続き施設点検を実施します。(通年) また、砂防ダム、急傾斜防止施設、地すべり施設、ダムの 4 施設については、昨年度に引き続き、優先順位の高いものから施設点検を実施する予定です。この点検結果に基づき、翌年度に必要な補修等の対策を行う予定です。(通年)</p>	<p>■ 樋門・樋管等の河川施設については、平成 24 年度の大型補正を活用した総点検により、河川カルテの作成と健全度調査を実施しました。 また、砂防ダム、地すべり施設については、補修等の対策を実施しました。</p>	<p><継続></p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
■ 投資事業費（当初予算）	億円	目 標	1,139	999	954	902	893
		実 績	(21 年度)	999	871	865	1,002
		評 価		A	A	A	C

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

C

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

25年度の投資事業費は、前年度と比べて137億円、目標値を109億円上回りました。

その主な理由として、補助投資事業については、国の経済対策基金を活用した再生可能エネルギー等導入推進臨時対策事業や木材産業振興臨時対策事業の増、中核的な医療機関の整備などにより、前年度比57億円の増となりました。

単独投資事業については、国と歩調を合わせた経済対策の実施のほか、中核的な医療機関や老人福祉施設の整備、地方公務員給与費の臨時的な減額に伴い措置された緊急防災・減災事業債を活用した次期総合防災情報システム整備事業の実施などにより、前年度比74億円の増となりました。

また、国直轄事業負担金については、6億円の増となりました。

投資事業費については、今後、公共施設の老朽化に伴う更新等の経費増大も見込まれることから、国庫補助事業を最大限活用しつつ県単独事業の規模の適正化を図るとともに、施設の長寿命化対策や費用対効果の高い事業への重点化などにより、総額の抑制に努めます。

(4) 事務費、施設運営費等の経常的経費の縮減

一連番号	40
------	----

所管課	財政課 財産活用課
-----	-----------

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 経常的経費の縮減</p> <p>■ 裁量的な経常経費については、前年度当初予算（一般財源ベース）の原則5%縮減を予算調整基準として設定し、既存事業の見直しにより4億円の縮減を図ります。</p> <p>◎ エネルギー使用量の適正化</p> <p>■ 24年度全県有施設のエネルギー使用状況の実績値を調査し、ベンチマーキングすることで過大なエネルギー使用施設を抽出し、最適な省エネルギー方策を行います。（5月）</p> <p>■ 省エネ法特定事業者としての「定期報告書」より年1%以上の省エネ率を達成するために必要な省エネ改修の「中長期計画」について、継続的に見直します。（7月）</p> <p>■ 24年度データを活用し、建築用途別管理標準を設定、周知します。（7月）</p> <p>■ 冷房期間前に総合食品センターほか約20施設にLED照明の導入に努め、電気料金負担の軽減を図ります。（4月～6月）</p>	<p>■ 裁量的な経常経費については、前年度当初予算（一般財源ベース）の原則5%縮減を予算調整基準として設定し、既存事業の見直しにより4億円の縮減を図りました。</p> <p>■ 平成24年度エネルギー使用実績より、対策施設を抽出、省エネルギー診断や運用改善を実施しました。（9月） 〈省エネルギー診断〉 省エネについて専門的視点から助言を受けるもので、平成25年度は総合食品研究センターについて実施。空調用ポンプのインバータ化、電灯・動力変圧器の統合等により、原油換算で最大39.2KLの削減が可能との提案</p> <p>■ 省エネ法特定事業者として、平成24年度実績より「中長期計画」を見直し、今後知事部局で実施する計画を国に届け出ました。（7月） 〈主な見直しの内容〉 臨海処理センターへ主ポンプ用電動機を高効率型へ更新する旨追加</p> <p>■ エネルギー使用状況を踏まえ、庁舎用途管理標準を設定しました。</p> <p>■ 消防学校や単独庁舎等26施設にLED照明を導入し、電気料金の節減を図りました。（4月～3月） 消防学校使用電力量（kwh） 比較 H25・H23（12月～3月） △17.3%</p>	<p><無> これまでの取組により一定程度の縮減が進んだことから、今後は各年度の財源の見通しを勘案しながら、予算編成の過程で必要に応じて対応していきます。</p> <p><継続></p> <p><継続></p> <p><継続></p> <p><一部継続> LED照明導入は、現大綱の省エネ機器への更新と一体のものであるため、第2期大綱における「県有施設の省エネルギーの推進」に基づき取り組みます。</p>
<p>◎ エスコ事業の導入</p> <p>----- エスコ事業 EnergyServiceCompanyの略称。 既存建築物の設備等へ民間資金や技術力を活用して省エネルギー改修を行い、それによる光熱水費削減分で改修に係る経費を償還し、満了後</p>		

にはその削減分が全て県の利益となる事業。

■ 秋田ふるさと村・県立近代美術館のエスコ事業の省エネルギーサービスを実施します。

■ < 24 年度実施済 >
県立総合プールの包括的省エネルギーサービスを開始しました。(24 年 4 月)

■ 秋田県庁第二庁舎エスコ事業の補助金交付が決定された後に本契約を締結、省エネルギー改修工事を行います。(8 月～1 月)

■ エネルギー使用状況を勘案し、事業成立性の高い 1 施設について提案公募を行い、優秀交渉権者を決定します。(9 月～1 月)

◎ 省エネ機器への更新

■ 庁舎等の執務室照明の LED 化やエスコ事業によるヒートポンプやインバーターの導入等により、知事部局において、原油換算 340 キロリットル以上の省エネルギー対策を行います。(4 月～1 月)

■ < 23 年度実施済 >

■ < 24 年度実施済 >

■ 補助事業として採択されなかったため、計画の見直しを行った上で本契約を締結、計画値に向けた省エネルギー改修を行いました。(10 月～3 月)

■ 公募予定施設であった西目コロニーが将来、県有財産外となる可能性があるため、公募を取り止め、地方独立行政法人のエスコ事業導入の支援を行いました。(9 月～1 月)

■ 振興局福祉環境部や消防学校、技術専門校等の照明 LED 化や健康環境センター空調設備インバーター導入等を進め、原油換算で約 380 キロリットル相当の削減を行いました。(4 月～3 月)

< 無 >
・ 23 年度実施済

< 無 >
・ 24 年度実施済

< 無 >
・ 25 年度実施済

< 無 >
現大綱に基づく実施状況と近年のエネルギー使用状況から、エスコ事業成立性を再度検証することとします。

< 一部継続 >
省エネ機器への更新については、第 2 期大綱おける「県有施設の省エネルギーの推進」に基づき取り組みます。

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
■ 経常的経費の縮減額 (一般財源ベース)	億円	目 標	△ 12 (21 年度)	△ 10	△ 5	△ 5	△ 5
		実 績		(△ 10)	(△ 15)	(△ 20)	(△ 25)
		評 価		△ 10	△ 8	△ 6	△ 4
				(△ 10)	(△ 18)	(△ 24)	(△ 28)
				A	A	A	A

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

指 標 名	単位		基準値 (年度)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
■ 県有建築物のエネルギー使用量	%	目 標	100.0	98.0	97.0	96.0	95.0
		実 績		98.6	88.7	92.7	91.3
		評 価		C	A	A	A

3 2 5 年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果が A 又は B の場合を除く。）】	

(5) 県債発行額の抑制（臨時財政対策債を除く）によるプライマリーバランスの黒字確保

一連番号	41
------	----

所管課	財政課
-----	-----

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応																																				
<p>◎ 県債発行総額の抑制</p> <p>■ 中核的な医療機関や老人福祉施設の整備、経済対策に伴う公共事業の実施など、県債発行の増要素があるものの、国の「地域の元気臨時交付金」等の活用により、肉付け予算となる6月補正後の一般会計債等の発行額を、前年度当初予算以下に抑制します。</p>	<p>■ 肉付け予算を含めた6月補正後の県債の発行等については、中核的な医療機関の整備や経済対策に伴う公共事業の実施などの増要素があったものの、国の「地域の元気臨時交付金」等の活用により、一般会計債等の発行額を前年度当初予算以下に抑制しました。</p> <p>また、決算ベースにおける県債の発行額は、国の経済対策の実施等により、当初予算と比べて70億円増加したものの、その残高は「地域の元気臨時交付金」の活用や借換の抑制などにより、前年度比で11億円減少しました。</p> <p>【当初予算ベース（H25は6月補正後）】（単位：億円） （県債発行額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般会計債等</th> <th>県債発行額計 （臨財債含む）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>374</td> <td>783</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>340</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△34</td> <td>△32</td> </tr> </tbody> </table> <p>【決算ベース】（単位：億円） （県債発行額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般会計債等</th> <th>県債発行額計 （臨財債含む）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>452</td> <td>863</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>404</td> <td>821</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△48</td> <td>△42</td> </tr> </tbody> </table> <p>（年度末県債残高）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般会計債等</th> <th>全 体 （臨財債含む）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>9,020</td> <td>12,845</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8,708</td> <td>12,834</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△312</td> <td>△11</td> </tr> </tbody> </table>		一般会計債等	県債発行額計 （臨財債含む）	H24	374	783	H25	340	751	増減	△34	△32		一般会計債等	県債発行額計 （臨財債含む）	H24	452	863	H25	404	821	増減	△48	△42		一般会計債等	全 体 （臨財債含む）	H24	9,020	12,845	H25	8,708	12,834	増減	△312	△11	<p style="text-align: center;">＜継続＞</p> <p>「プライマリーバランスの黒字確保」に統合して取組を継続します。</p>
	一般会計債等	県債発行額計 （臨財債含む）																																				
H24	374	783																																				
H25	340	751																																				
増減	△34	△32																																				
	一般会計債等	県債発行額計 （臨財債含む）																																				
H24	452	863																																				
H25	404	821																																				
増減	△48	△42																																				
	一般会計債等	全 体 （臨財債含む）																																				
H24	9,020	12,845																																				
H25	8,708	12,834																																				
増減	△312	△11																																				

◎ プライマリーバランスの黒字確保

■ 県債発行の抑制により、臨時財政対策債を除いた、決算ベースでのプライマリーバランスの黒字を確保します。

■ 県債発行の抑制等により、決算ベースでのプライマリーバランスの黒字を確保しました。

なお、24年度決算までは、臨時財政対策債を含めた場合は赤字となっていましたが、25年度は、国の「地域の元気臨時交付金」の活用により県債発行が抑制されたこと、一部の地方債について借換をせずに償還を早めたことにより、決算ベースでの黒字となりました。

※ 25年度決算

・ 臨時財政対策債を除いた場合のプライマリーバランス

312 億円

(公債費(元金償還額)716 億円
－ 県債発行額 404 億円)

・ 臨時財政対策債を含めた場合のプライマリーバランス

11 億円

(公債費(元金償還額)832 億円
－ 県債発行額 821 億円)

< 継続 >

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

A

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

決算ベースでのプライマリーバランスが黒字を確保していることから、A評価としました。

3 歳入の確保

(1) 県・市町村の連携による県税収入率の向上

一連番号

42

所管課

税務課

税務課徴収特別対策室

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 秋田県地方税滞納整理機構の設立 < 22年度実施済 ></p>	<p>< 22年度実施済 ></p>	<p>< 無 ></p>
<p>◎ 収入確保対策の強化</p> <p>■ 機構と市町村とで処理依頼事案（一次処理依頼分）について協議し、滞納整理（主として滞納処分）を行います。（4月～）</p>	<p>■ 機構と市町村とで処理依頼事案（一次処理依頼分）について協議し、滞納整理（主として滞納処分）を行いました（4月）</p>	<p>< 継続 ></p>
<p>■ 24年度決算における新たな滞納事案について、機構が市町村から処理依頼（二次処理依頼分）を受け本格的な滞納整理を行います。（7月～）</p>	<p>■ 24年度決算における新たな滞納事案について、機構が市町村から処理依頼（二次処理依頼分）を受け本格的な滞納整理を行いました。（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度（一次、二次処理依頼等） 処理依頼総件数 905件 処理依頼総金額 832百万円 	<p>< 継続 ></p>
<p>■ 運営委員会を開催し24年度の状況報告及び25年度体制について協議します。（4月）</p>	<p>■ 運営委員会を開催し24年度の状況報告及び25年度体制について協議しました。（4月）</p>	<p>< 継続 ></p>
<p>■ 口座振替納税については、市町村広報紙等への掲載、納税通知書（個人事業税）への申込書同封、街頭での広報を行います。 また、自動車税納税通知書にコンビニ納税のチラシを同封し、利用拡大を図ります。 （通年）</p>	<p>■ 口座振替納税については、納税通知書（個人事業税）への申込書同封（7月）、街頭での広報（11月）を行いました。 また、自動車税納税通知書にコンビニ納税のチラシを同封し（6月）、利用拡大を図りました。</p>	<p>< 継続 ></p>
<p>■ 滞納件数の多い自動車税について、債権を中心とした差押を早期に実施するほか、動産等の差押財産については、インターネット公売を積極的に活用します。（9月上旬～）</p>	<p>■ 債権については延べ849件の差押えにより29,177千円を徴収しました。 なお、インターネット公売に出品した動産はありませんでした。（9月～5月）</p>	<p>< 継続 ></p>

<p>■ 26年度から全市町村が一斉に実施する給与所得者に係る個人住民税の特別徴収について広報等を実施します。(通年)</p>	<p>■ 全戸配布広報誌「あきたびじょん」での特集、秋田さきがけ新聞の「税ミナール」(税務署による広報事業)に記事を掲載したほか、事業者向けのリーフレットを作成し、市町村による事業者訪問や事業者説明会を通じて配付しました。(通年)</p>	<p>< 無 > ・25年度実施済</p>
---	---	---------------------------------

2 数値目標及び実績

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 県税収入率(現年度分)	%	目標	99.07	99.09	99.10	99.11	99.12
		実績	(20年度)	99.12	99.19	99.27	99.33
		評価		A	A	A	A

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 県税収入率(滞納繰越分)	%	目標	19.84	19.86	19.87	19.88	19.89
		実績	(20年度)	18.08	18.37	20.65	20.36
		評価		D	D	A	A

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
【理由等(数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。)]	

(2) 税外未収金の回収と未利用資産の処分の促進

一連番号

43

所管課 会計課 財産活用課

1 25年度実施計画(概要)、25年度実績(取組結果)及び第2期大綱への対応

25年度実施計画(概要)	25年度実績(取組結果)	第2期大綱への対応
<p>◎ 税外未収金の回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各債務者の現状を把握し、債権の性質・分類を踏まえて平成25年度の未収金整理計画書を作成します。また、それを基に、各債権の個別の回収対策、必要により整理を検討します。(7月～9月) ■ 10月と11月を債権回収強化月間とし、文書、電話又は訪問による催告、必要により法的措置などの対策を集中的に実施し、回収に努めます。(10月～11月) <p>◎ 未利用資産の処分の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 未利用となった県有資産について測量・不動産鑑定等を適宜実施し、準備が整い次第、一般競争入札による売却を図ります。(25年度新規売却予定件数34件) ■ 県のウェブサイトには売却物件の情報を掲載するほか、売却物件のチラシを作成し、市町村、不動産業界団体、コンビニ・スーパー等への配布、新聞への折り込みにより積極的な周知を図ります。(通年) <p>◎ インターネットオークションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ インターネット公有財産売却を実施し、広く県外からの購入希望者も募ります。(通年) 	<p>◎ 税外未収金の回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 債務者の現状を把握の上で、未収金整理計画書を作成し、未収金の収納に努めました。また、未収金整理計画書を基に、債務者ごとの回収対策を検討(7月～9月)の上、実施しました。 ■ 10月と11月を債権回収強化月間とし、文書、電話又は訪問による催告、財産の調査などを集中的に実施しました。この期間で18,801千円を回収しました。 なお、回収額は、大口債務者の経営状況により前年比減となりました。 ■ 未利用県有資産の売却に係る一般競争入札を47件(うち新規売却38件)実施し、23件(うち新規21件)を売却しました。(6月～3月) ■ 県のウェブサイトには売却物件の情報を掲載しました。(4月～)また、売却物件のチラシを2回作成し、新聞折り込みによる各戸配布、市町村、不動産業界団体、コンビニ・スーパー等への送付を行いました。(9月、11月)事前の告知看板を現地に設置しPRにも努めました。(4月～1月) ■ 通常の一般競争入札による集中的な売却を行ったため、インターネットオークションによる売却は行いませんでした。 	<p><継続></p> <p><継続></p> <p><継続></p> <p><継続></p> <p><無> 現大綱に基づく実施結果を踏まえ、通常の一般競争入札による売却に集約することとします。</p>

<p>◎ 民間事業者との連携強化</p> <p>■ 宅地建物取引業協会及び不動産協会のノウハウと情報網を活用した紹介業務を推進します。(通年)</p>	<p>■ 宅地建物取引業協会及び不動産協会による紹介制度を継続中です。(4月～)</p>	<p style="text-align: center;"><無></p> <p>第2期大綱の取組内容にはありませんが、引き続き宅地建物取引業協会及び不動産協会のノウハウと情報網を活用した紹介業務を推進します。</p>
---	--	--

2 数値目標及び実績

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 税外未収金の回収額	百万円	目標	87 (20年度)	90 (90)	90 (180)	90 (270)	90 (360)
		実績		170 (170)	137 (307)	113 (420)	70 (490)
		評価		A	A	A	A

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 県有資産の売却額	百万円	目標	304 (21年度)	150 (150)	100 (250)	100 (350)	100 (450)
		実績		298 (298)	235 (533)	322 (855)	737 (1,592)
		評価		A	A	A	A

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	A
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

(3) 使用料・手数料の見直し、企業広告の活用等

一連番号

4 4

所 管 課

財政課

財産活用課

総務課

総合政策課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 使用料等の額の見直し、新たな使用料等の導入</p> <p>■ 受益とコストのバランスを考慮しながら、使用料・手数料の見直しを行います。(通年)</p> <p>◎ 目的外使用料の減免率の見直し</p> <p>< 22年度実施済 ></p> <p>目的外使用の範囲を拡大するため、財務規則の関係条項を限定列举方式から例示方式に改正し、22年4月から新基準を適用。</p> <p>減免率の引下げについては、食堂等の厚生施設設置者の撤退が危惧され、県民サービスの低下を招くおそれもあることなどから、当分の間は現行の減免基準を継続。</p> <p>◎ 公募による長期貸付方式の試行及び導入</p> <p>■ 公募による長期貸付が可能な自動販売機 15 台について、公募制に移行します。(4月)</p> <p>< 設置場所等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許センター (6台) ・ 秋田交通機動隊、航空隊 (2台) ・ 秋田臨港警察署、秋田中央警察署、湯沢警察署 (7台) <p>◎ 印刷物、ホームページ及び県有建築物の活用による企業広告の募集</p> <p>■ 引き続き、県広報紙等の媒体を活用した広告事業に取り組みます。</p> <p>また、新規広告媒体の導入についても検討します。(通年)</p>	<p>■ 受益とコストのバランスを考慮しながら、使用料・手数料の見直しを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに設定したもの 6件 (秋田県立美術館使用料など) ・ 改正したもの 9件 (空港着陸料など) <p>< 22年度実施済 ></p> <p>■ 県有施設に自動販売機を設置する事業者を公募し、15 台の自動販売機について、長期貸付方式を導入しました。(4月)</p> <p>< 設置場所等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許センター (6台) ・ 秋田交通機動隊、航空隊 (2台) ・ 秋田臨港警察署、秋田中央警察署、湯沢警察署 (7台) <p>■ 次の媒体を活用し、広告事業を実施しました。</p> <p>[継続]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税納税通知書用封筒 ・ 美の国あきたネット ・ 県広報紙 ・ 県立野球場内外野フェンス 	<p>< 無 ></p> <p>これまでも3年に1度の見直しを実施しており、また、26年度の消費税率改正に伴う全般的な見直しを実施済であるため、この取組は終了します。</p> <p>< 無 ></p> <p>22年度に減免基準の見直しを行っており、当分の間はこの基準を継続することから、この取組は終了します。</p> <p>< 無 ></p> <p>試行期間が終了し、一定程度の歳入の増加が図られました。今後は大幅な歳入の増加は見込めないものの、協議の整ったところから随時公募制に移行していくこととしています。</p> <p>< 継続 ></p>

<p>■ ネーミングライツの実現可能性について、引き続き、検討を行います。(通年)</p> <p>◎ ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ</p> <p>■ パンフレットの内容を見直し、魅力的なインセンティブを織り込み、ふるさと寄附金のPRを進めます。 また、市町村、県外事務所等と連携し、県人会やイベント等の機会を活用して、県外在住者に対する広報を随時実施します。(通年)</p> <p>■ 新規の寄附者を増加させるため、帰省客をターゲットとして空港、駅へのパンフレット配置を拡大します。(通年)</p>	<p>・本庁舎エレベータホール壁面〔新規〕</p> <p>・第29回国民文化祭・あきた2014 オフィシャルスポンサー</p> <p>■ 他都道府県の取組状況等について、情報収集を行いました。(通年)</p> <p>なお、次のような理由から、ネーミングライツの売却に向けた取組を行うに至りませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景気の低迷が長期化している ・既に施設の愛称が定着している(GAO等) ・施設のメディアへの露出度が不足していること など <p>■ 国が本制度の一部の見直しを検討しているとの情報があったことから、パンフレットは26年度以降に作成することとしました。</p> <p>7つの県人会の総会と、在京新春交歓会においてパンフレットを配布しました。(1月)</p> <p>■ 25年度から、大館能代空港に通年配置するとともに、帰省時期に合わせて角館駅前の仙北市観光情報センターと田沢湖駅構内の田沢湖観光情報センターに、パンフレットを配置しました。(12月)</p>	<p><無></p> <p>第2期大綱では、前記の広告事業を主体に取り組んでいきます。</p> <p><継続></p> <p><継続></p>
---	--	---

2 数値目標及び実績

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■使用料等の見直し件数	件	目 標	24 (21年度)	20	20	20	20
		実 績		(20)	(40)	(60)	(80)
				17	22	12	15
		評 価		(17)	(39)	(51)	(66)
				B	B	B	B

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

指 標 名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 広告事業による収入総額	万円	目 標	2,348 (20年度)	2,500 (2,500)	2,600 (5,100)	2,700 (7,800)	2,800 (10,600)
		実 績		2,436 (2,436)	1,879 (4,315)	1,322 (5,637)	1,736 (7,373)
		評 価		B	B	C	C

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	C
<p>【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】</p> <p>平成 25 年度の広告事業収入は、自動車税納税通知書用封筒を除く各媒体で前年度実績を上回ったほか、新たに国民文化祭関連のオフィシャルスポンサー収入があったことから、前年度実績を 400 万円余り上回ったものの、単年度実績、累計実績とも、数値目標を上回るまでには至りませんでした。</p> <p>多様な収入を確保する観点から、第 2 期大綱においても引き続き広告事業を推進することとしており、広告枠の充足や拡大、新規広告媒体の掘り起こし等により、広告収入の確保に努めていきます。</p>	

(4) 地方交付税の総額確保と基金の有効活用

一連番号

45

所管課

総合政策課

財政課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 地方交付税の総額確保の要望</p> <p>■ 地方交付税の総額確保など、地方財政基盤の充実強化について、国に要望します。（通年）</p> <p>◎ 基金取り崩し・使途拡大の検討・実施、基金の整理・統合</p> <p>■ 全ての基金について、個別に目的や残高、活用状況を整理し、可能なものから財源として活用を図ります。</p>	<p>■ 地方交付税の財源保障・財源調整機能が適切に発揮されるよう、法定率の引き上げを含め、その総額の確保に努めることを県として要望しました。（6月）</p> <p>■ 全ての基金について、個別に目的や残高、活用状況を整理し、可能なものから財源として活用を図りました。 ・特定目的基金の活用（財源対策分） 242百万円</p>	<p><継続></p> <p><無></p> <p>基金の使途拡大等については、これまでの取組により、一定程度進んだことから、今後は将来の突発的事態などに柔軟に対応するための財政2基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保に取り組むこととします。</p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位		基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■基金の取り崩し・使途拡大の金額	億円	目標	6	4	4	4	4
		実績	(21年度)	(4)	(8)	(12)	(16)
		評価		4	5	3	2
				(4)	(9)	(12)	(14)
				A	A	A	B

※ 累計評価。かっこ書きは累計値。

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果

B

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

4 第三セクターの経営の合理化・効率化の推進

(1) 整理合理化指針の着実な推進と新たな整理合理化の取組

一連番号

46

所管課

総務課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 「第3次第三セクター整理合理化指針」の実施</p> <p>■ <23年度で終了></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>第3次指針（20～22年度）の3年間を通して目標を達成したのは23法人中18法人で、未達成が5法人。</p> <p>未達成の法人については、新たな取組である「行動計画」の中で、引き続き改善に取り組む。</p> </div> <p>◎ 新たな整理合理化指針の策定及び実施</p> <p>■ 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」に基づき、25年度の計画に掲げた取組を推進します。（通年）</p> <p>■ 計画の実効性を高めるため、引き続き、経営評価を活用した改善指導と状況変化に応じた計画の見直しを行い、その結果を公表します。（10月～3月）</p>	<p>■ <23年度終了></p> <p>■ 25年度行動計画に掲げた取組について、進捗状況に関する各法人所管課ヒアリングを実施するとともに、目標達成に向けた助言指導を行い、達成状況の取りまとめを行いました。</p> <p>■ 法人を取り巻く環境の変化や経営評価における指摘事項の内容も踏まえ、「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第2次）」を策定し、公表しました。</p>	<p style="text-align: center;"><無></p> <p style="text-align: center;">「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第2次）」に基づき取組を実施します。</p> <p style="text-align: center;"><継続></p> <p style="text-align: center;"><継続></p>

2 数値目標及び実績

指 標 名	単 位	目 標	基 準 値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■ 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」目標達成数	法人	目 標	5	23	36	36	32
		実 績	(20年度)	18	31	29	27
		評 価		C	B	B	B

※目標は第3セクターの総数（第3セクター法人数については、平成25年度に4法人減少）

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	B
【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】	

(2) 経営評価の実施と経営健全化

一連番号

47

所管課

総務課

1 25年度実施計画（概要）、25年度実績（取組結果）及び第2期大綱への対応

25年度実施計画（概要）	25年度実績（取組結果）	第2期大綱への対応
<p>◎ 「第三セクターの設立・運営及び指導監督に関する基本方針」の改訂 < 22年度に改訂済み > 公益法人制度改革や新たな国の指導方針の内容を踏まえ、県関与のあり方の再検討を含めて、時代に即した運営を目指したものに改訂。 (23年3月)</p>	<p>< 22年度に改訂済み ></p>	<p>< 継続 ></p>
<p>◎ 経営評価及び経営指導の実施</p> <p>■ 公認会計士による経営評価を実施し、その内容に基づいて「秋田県第三セクター経営概要書・経営評価表」を作成し、県のウェブサイト上にて公開します。 (6月～10月)</p>	<p>■ 公認会計士による経営評価の結果等を「秋田県第三セクター経営概要書・経営評価表」として取りまとめ、県の公式ウェブサイト上にて公表しました。 (6月～10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各第三セクターの経営状況に係る書類・資料の提出(6月) 公認会計士による書類審査・ヒアリング(8月) 秋田県第三セクター経営概要書・経営評価表の公表(9月) 	<p>< 継続 ></p>
<p>■ 経営評価の指摘事項を受けて、調査を実施し、改善を要する取組について「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」の見直しに反映させます。 (10月～2月)</p>	<p>■ 経営評価における指摘事項の内容も踏まえ、「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画(第2次)」を策定しました。(3月)</p>	<p>< 継続 ></p>
<p>■ 引き続き、経営評価及び行動計画の取組を通して、所管法人が抱える課題等の把握に努め、第三セクターの経営の健全化に向け指導監督を行います。 (通年)</p>	<p>■ 経営評価の指摘事項や行動計画の取組を通して、所管法人が抱える課題等の把握に努め、必要に応じた指導監督、助言等を行いました。(随時)</p>	<p>< 継続 ></p>

2 数値目標及び実績

指標名	単位	基準値 (年度)	22年度	23年度	24年度	25年度
■赤字法人数	法人	目標	12	11	10	9
		実績	14	16	12	14
		評価	D	D	D	D

3 25年度実績の評価結果及びその理由等

評価結果	D
------	---

【理由等（数値目標がある項目で、評価結果がA又はBの場合を除く。）】

収入の増加が図られないことに加え、施設等の修繕費の増加や事業廃止等の影響などにより、7法人が赤字に転換し、目標には達しませんでした。平成24年度に赤字であった1法人が解散となったほか、売り上げの増加や経費削減により、4法人が黒字に転換しました。